

出席委員 山上委員長、吉田副委員長
青木委員、佐藤委員、廣田委員、横手委員、黒沢委員
岸本議長

欠席委員 なし

説明者 木村町長、深澤副町長、花山教育長、
野崎町長室長、青木企画部長、三橋総務部長、菊地町民部長、
宮崎子ども育成部長、小林健康福祉部長、原田環境経済部長、
畠山都市建設部長、皆川倉見拠点づくり担当参事、高橋教育次長、
吉田財政課長

案 件

(付託議案)

1. 議案第6号 令和8年度寒川町一般会計予算
2. 議案第7号 令和8年度寒川町国民健康保険事業特別会計予算
3. 議案第8号 令和8年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計予算
4. 議案第9号 令和8年度寒川町介護保険事業特別会計予算
5. 議案第10号 令和8年度寒川町下水道事業特別会計予算

令和8年3月23日
午前9時00分 開会

【山上委員長】 おはようございます。ただいまより特別委員会を再開いたします。

18日までに本委員会に付託された一般会計及び各特別会計全ての予算説明、質疑が終了しています。本日は、総括質疑から討論、採決まで行いたいと思います。また、総括質疑の順序ですが、18日の通告順ということで、タブレットにお示ししたとおり進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、この後の進行のために若干の休憩を取りたいと思います。午前10時より特別委員会を再開し、総括質疑を行うことにいたします。

総括質疑のお時間まで暫時休憩といたします。

【山上委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開します。

まず初めに、傍聴の申出がございましたので、これを許可してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【山上委員長】 それでは、暫時休憩いたします。

【山上委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開します。

それでは、これより総括質疑を行います。順次、総括質疑をお願いします。

横手委員。

【横手委員】 委員長のお許しをいただきましたので、総括質疑をさせていただきます。

改めまして、会派自由民主党、横手旭でございます。よろしくお願いいたします。

今回大きくは3つの質疑となります。1項目めは企画部広報戦略課に対し、今後の広報活動及びブランドビルディングについて、地方自治体のブランド調査データの分析等に基づき展開する今後の広報事業やブランドビルディングに対する質疑となります。

2項目めは総務部人事課に対し、人材採用、人材育成の在り方について、新たに作成されるリクルーティング専用サイトのローンチから運用までのプロセスなどの質疑になります。

3項目めは都市計画部道路課に対し、寒川駅の新たな活用について、寒川駅を稼ぐ場所にすべく新たな活用方法についての質疑となります。

それでは、質疑に入ってまいります。1回目の質疑となります。企画部広報戦略課への1回目の質疑です。広報プロモーション活動事業費について、株式会社ブランド総合研究所が実施している地域ブランド調査の最新データを購入し、様々な活用をしていくとのことですが、これはいよいよ外向きに、様々なパブリシティを行わなければならないとのちょっとした危機感を持ったことなのではないかと思っています。

また、『「高座」のこころ。』2.0という、こういう言い方をしていませんでしたが、リブランディングへのスタートと私は捉えております。非常によい傾向ではないかというふうに捉えております。

そこで質問です。2点ございます。購入したデータに対してどのような分析を行って、今後の対外的PRとブランドビルディングの方向性を導き出すつもりか。2点目は、現状、マーケティングマネージャーの位置づけと、本来やるべきことをどのように捉えているのか。正直、広告業界に長く身を置いた身としては、今のマーケティングマネージャーについては、うーんと思うところがありますので、あえてこの質問をさせていただきます。

次に、総務部人事課の職員力向上事業費についての質問、質疑になります。新たに作成されるリクルーティング専用サイトについて、ローンチ、いわゆるサイトのオープンからオープン後の運用までのプロセス等について町の考え方を問います。最初の質問としては、リクルーティング専用サイトについて、これまでサウンディングなどは行ってきたのか。また、リクルーティング専用サイトを開設した際どのような運用を考えているのか、町の考えをお聞きします。

次に、3点目、3項目め、都市計画部道路課へ1回目の質疑となります。都市計画部道路課の道路橋梁管理経費の寒川駅の管理に関わる部分です。JR相模線寒川駅の維持管理をJR東日本さんとすみ分けて管理されておりますが、寒川駅を活用して稼ぐことに対する質疑となります。まず、これまで、寒川駅を活用した広告メディア実施の実績を教えてください。

以上1回目の質問とさせていただきます。

【山上委員長】 答弁、よろしくお願いいたします。

青木企画部長。

【青木企画部長】 横手委員お尋ねの1点目、地方自治体のブランド調査データの分析方法及びマーケティングマネージャーの役割についてお答えをいたします。

町では、平成29年度に『「高座」のこころ。』をブランドスローガンに掲げ、令和8年度には9年目を迎えることとなります。

この間、ブランドマークやスローガンの可視化をはじめ、町民向けのブランド醸成や、町外向けのプロモーション活動を展開してまいりましたが、これまでのブランド戦略が町外から客観的にどのように受け止められているのか。これを把握するため、外部機関による地域ブランド調査のデータを活用することといたしました。

導入を予定しております調査データにつきましては、各地域における認知度、魅力度などを数値化したもので、各地域の魅力がどのような側面から評価されているのか。観光意欲、居住意欲、産品購入意欲など、他の項目結果から分析できるように設計されたものでございます。このデータを活用することで、町の認知度、魅力度の過去10年からの推移を確認するだけでなく、寒川町と他市町村との比較等により、強みや弱みといった現状を客観的に把握し、SWOT分析やポジショニング分析にもつなげていけるものというふうを考えております。

また、マーケティングマネージャーの役割につきましては、町民満足度の向上を目指した施策立案に係る戦略的マーケティング、それから、移住定住促進を目的とするプロモーションなど多岐にわたっております。現在委嘱しておりますマーケティングマネージャーについては、特にブランドの可視化という側面におきまして、これまで約320点にも及ぶ各種啓発物品や媒体のデザインを手がけていただいたところでございます。統一感と一体感のあるデザインを展開し続けたことで、町民の皆様の頭の中に、『「高座」のこころ。』のイメージを定着させ、令和6年度の調査では、ブランドマークの認知度が73.3%に達するなど、町内へのブランド浸透において重要な役割を担っていただいております。

【山上委員長】 三橋総務部長。

【三橋総務部長】 では、リクルーティング専用サイトについてお答えいたします。

まず、職員採用の現状ですが、人口減少社会の影響や、民間企業における採用状況等から、受験者数が減少傾向にありまして、応募者数を確保することが課題となっていたため、公務員を志望する受験生に対しまして、就職先を選択するために必要とする情報と、寒川町の魅力を効果的に発信することが必要と考え、リクルーティング専用サイトを作成することとしたものです。

そのような中、就職情報サイトを運営する民間企業と何度か意見交換をする機会がございまして、就職活動を行う際に必要とする情報がどんなものなのか。民間企業が持つ情報、ノウハウを活用しながら、リクルーティング専用サイトに掲載する情報の骨子を検討し、作成していきたいと考えております。

また、運用についてですが、このサイトは、公務員志望者や、地元での就職志向の高い学生に対し、しっかりと寒川町役場を知っていただけるようなサイトの設計を目指しておりますので、町の採用力の強化だけでなく、若手職員の定着にもつなげていきたいと考えております。

なお、来年度から実施いたしますさむかわ人材育成基本方針2040に基づきまして、職員の採用から育成、研修制度、人事評価や人事管理など、これらが連携し、結びついた人事マネジメントシステムの構築を目指してまいります。

以上であります。

【山上委員長】 青木企画部長。

【青木企画部長】 それでは、3点目のお尋ねになります。寒川駅を活用した広告の実績についてお答えをいたします。

寒川駅を活用した広告の実績といたしましては、ストリートスポーツの世界大会でありますアークリーグが2019年4月に本町で開催された際に、町もスペシャルパートナーとして、寒川駅北口のエレベーターのガラス全面を使用した壁面広告によりまして、大会のPRを行っております。

以上でございます。

【山上委員長】 横手委員。

【横手委員】 1回目の質疑に対するご回答いただきました。それでは、2回目の質疑に入りたいと思います。

まず、企画部広報戦略課の2回目の質疑になりますが、購入データを基にSWOT分析及びポジショニング分析を実施するとの説明がありましたが、その内容は正直なところ、戦略立案としては正直不十分であり、極めて限定的なアプローチにとどまっていると言わざるを得ないのではないのでしょうか。本件は単なる分析作業ではなく、寒川町の存在価値及びブランドそのものを再構築する取組である以上、より高度かつ体系的なプロセスが不可欠であると考えます。

まず、前提としてSWOT分析単体ではなく、いわゆる3C分析、カスタマー、市場顧客、顧客ニーズ、市場規模、購買行動、トレンドに加えてPEST、いわゆる政治、経済、社会、技術を含むマクロ環境までを踏み込んだ分析、このまですカスタマー、それからカンパニー、これは競合、競合の戦略、強み、弱み、市場構造、新規参入リスクの把握、さらにカンパニー、自社、自分のことですが、経営理念や実績、技術力、ブランド力を踏まえた自社の本質的な強み、弱みの整理、これらを統合的に実施することは必須条件と考えます。

さらに、インナー調査データもございましたが、このデータの分析をプラスし、さらに可能であればSNS等の膨大な外部データを活用したソーシャルリスニングを行い、自治体評価及び潜在ニーズを客観的に可視化することが不可欠であると考えます。その上で、STP分析、いわゆるS、セグメンテーション、市場の精緻な分解。T、ターゲットティング、勝てる領域の選定。P、ポジショニング、現状と目指すべき到達点の明確化を通じて、狙うべきターゲットとポジションを明確に定義する必要があります。

これらを経ずに戦略を語ることは、本質的に順序を誤っているのではないかと言わざるを得ません。これらの分析を踏まえた課題抽出を行い、その上で初めてパーパス、ビジョン、ミッション、バリュー、いわゆるPVMVを抽出し、導き出し、戦略を構築すべきではないのでしょうか。さらに、このPVMV、パーパス、ビジョン、ミッション、バリュー自体も検証プロセスを経て、磨き込む必要があります。その結果として導かれる戦略に基づき、対外的PR及びブランドビルディング、すなわちリブランディングの具体的施策を設計する。これが本来あるべきプロセスだというふうに考えております。

本来であればこれにプラスして、町外在住者、最低でも約1,000サンプル規模の定量調査及び、可能であればグループインタビューの実施が望ましいところですが、仮にそこまで実施しない場合であっても、少なくともこのぐらいの水準の分析と設計は、最低限担保されるべきではないのでしょうか。このレベルの取組を本気で実現するのであれば、大変申し訳ない言い方かもしれませんが、内部リソースのみで完結させるのではなく、専門性を有する外部プロフェッショナルの活用は不可避であると考えますが、

町の見解をお聞かせください。

また、マーケティングマネージャーの関与についても、現状のままでよいとは全く考えておりません。正直、現状はデザイン領域に限定された関与にとどまっている印象ですが、本件の本質はデザインではなく戦略です。したがって、本来求められる役割は単なるデザイナーではなく、ちなみにデザイナーとしてのスキルは高く評価しております。単なるデザイナーではなく、分析から参画するストラテジックプランナーと、戦略と表現を接続するクリエイティブディレクターとしての機能であり、ここまで踏み込んだ関与がなければ、本事業の目的達成は困難であると考えます。

本事業を表層的な広報施策で終わらせるのか、それとも寒川町の存在価値そのものを再定義する取組として推進するのか。その前提に立ち、マーケティングマネージャーに求める役割、責任範囲について、町としての明確な見解をお示しいただけますでしょうか。

続いて、総務部人事課、2回目の質疑になります。サイトの作成に当たっては本来、クリエイティブやコンテンツの内容を競う競争入札、プロポーザル方式によって事業者を決定すべきものであるというふうには考えております。しかし、今回のケースにおきましては、就職情報サイトを運営する、いわゆる人材採用、就活情報のプロフェッショナル企業から既に多大な情報収集を行っているとのこと。今後の競合コンペには、これら人材採用、就活情報のプロフェッショナル企業に加え、ウェブデザインやサイト制作を主軸とするデジタルクリエイティブ企業の参画も予想されます。

ここで留意すべきは、人材採用、就活情報のプロフェッショナル企業は単なる政策にとどまらず、採用専用サイトの政策運営コンサルティングをいわゆる強みとしている点です。彼らは就職活動に関する多角的かつ独自の知見を有しており、豊富な実績も兼ね備えております。公正な競争入札が原則であることは重々承知いたしておりますが、サイト開設後の運営アドバイスの質及び詳細なレビューに基づく改善提案などのコンサルティング能力を重視するのであれば、随意契約も選択肢として視野に入れるべきではないかと考えますが、この点について町の見解をお伺いいたします。

続きまして都市計画道路課、2回目の質疑になります。これまで寒川駅においてJR東日本さんと組んで、タイアップ広告を行ったことがありますでしょうか。これはJR東日本さんの広告だけではなく、寒川町管理の場所に対して、JR東日本からの依頼で、JRさんまたは他社の広告を行ったことがあるかということも含みます。

以上、2回目の質疑とさせていただきます。

【山上委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

青木企画部長。

【青木企画部長】 それでは、1点目にお尋ねのデータの分析をしていくに当たって、いわゆるプロの方の活用、それから、マーケティングマネージャーの関わりについてお答えをいたします。

委員ご指摘のとおり、取得したデータをより深く読み解き、次なる施策へ有効につなげていくためには、外部の専門家、いわゆるプロによる客観的かつ高度な視点を取り入れる手法も非常に重要であるというふうに認識をしております。しかしながら、令和8年度におきましては、今回のデータ分析のために、新たに外部の専門事業者等を活用していくことは予定をしております。また、マーケティングマネージャーの関わり方につきましては、現在ブランドの可視化、デザイン制作という業務量が極めて大

きくなっているところではございますが、データ分析や今後のブランド戦略に当たっては、マーケティングマネージャーを交えて、取組を進めてその中で成果や課題を改めて検証してまいります。

以上でございます。

【山上委員長】 三橋総務部長。

【三橋総務部長】 では、2点目のリクルーティング専用サイトの事業者選定についてのお答えでございます。

リクルーティング専用サイトの開設に向けました今後の予定といたしましては、新年度早々に委託契約を締結するため、サイトの仕様を定め、準備を進めてまいります。委員おっしゃるように、民間事業者には、それぞれ独自の豊富なノウハウもあるかと思っておりますので、関係法令に基づきまして、委託契約先を決定し、よりよいサイトが構築できるよう進めてまいりたいと考えております。また、開設後の運用につきましても、アクティブユーザー数やエンゲージメント時間などのモニタリングを随時行いまして、内容の見直し等を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

【山上委員長】 畠山都市建設部長。

【畠山都市建設部長】 過去、JR東日本と組んでタイアップして、広告を行ったことはとのご質問であります。過去、そのような事例はございません。

【山上委員長】 横手委員。

【横手委員】 2回目の質疑に対するご回答をいただきました。それでは、3回目の質疑にまいりたいと思っております。

まず、企画部広報戦略課、3回目の質疑ですが、資産経営課では、公共施設再編計画において、コンサルタントファームまたはマーケティングファームといったプロを活用して、コンセプトワーク、戦略策定、具体的戦術等の策定を行っていくとのこととあります。そこで、資産経営課とこの広報戦略課を連携させてみてはいかがでしょうか。当然ですが、予算をプラスして、広報戦略課が実施予定のデータ分析と戦略策定、今後のPRの在り方とブランドビルディング、リブランディングについての具体的戦術案立案などをいわゆるAIエージェントを同時に実装させることができる、一つの企業または企業連合体にまとめて業務を受け持ってもらい、より密で深い業務提携を実施してみてはいかがでしょうかと考えますが、町の見解をお聞かせください。

また、マーケティングマネージャーについては、分析から参画するストラテジックプランナーと戦略と表現を接続するクリエイティブディレクターとしての双方の役割を担い、他自治体の模範と手本となるような自治体マーケティング全国ナンバーワンの仕事を期待するものであります。この重責を担うことがかなわない場合には、大変厳しいもの言いになるかもしれませんが、体制の抜本的な見直しも視野に入れるべきかと考えますが、併せて町の考えを確認いたします。

次に、総務部人事課3回目の質疑になります。来年度以降に向けたリクルーティング専用サイト、そしてさむかわ人材育成基本方針2040の作成、それに基づき、職員の採用から育成研修制度、さらには、人事評価や管理に至るまで、人事課のご担当者の皆様がいいてこられたこれまでの絶大なるご努力に対し、まずは心より敬意を表し、今後の運用に大いなる期待を持っております。

先日、ある地方自治体において議会議員が人事異動に不当な圧力をかけ、その議員に対して辞職勧告決議案が可決されるという事案がありました。幸い寒川町において、そのような事例はありません。しかし、私の経験から申し上げれば、組織の規模が大きくなれば、人事に対して外部からの不必要な干渉が入り込む懸念は常に拭い去れないものであります。

人事担当及びその上長の皆様のみならず、町長をはじめとする執行部幹部の皆様には、こうした干渉に一切耳を貸すことなく、あくまで基本方針2040にのっとり、公平公正なヒューマンリソースマネジメントを貫いていただきたいと思います。それこそが、職員一人一人が仕事にやりがいと人生の生きがいを見だし、寒川町役場の一員として高いエンゲージメント、すなわち愛着心を持って職務に邁進できる環境づくりの根幹であると確信しております。また、リクルーティングにおいて他自治体との優位性を確立するためには、寒川町独自の売りを明確に創出していくべきだと考えます。

先ほど広報戦略課への質疑でも少し触れましたが、自治体マーケティング全国ナンバーワンと堂々と言い切れる組織を目指すべきではないでしょうか。ちなみにここで言うマーケティング、そのマインドとは、単なる宣伝手法のことではありません。町民の皆様のニーズを的確に捉え、提供するサービスの価値を最大化させることで、結果として町のブランド力を高めていくという思考そのものになります。全職員がこの意識を持って業務に当たり、具体的な成果を積み重ねること、その確かな評判こそが公務員を志す方々の間で、寒川町で働きたいという強い動機につながるものと考えます。こうした選ばれる寒川町の実現に向けた町のお考えをお聞かせください。

続いて都市計画部道路課、3回目の質疑になります。JR東日本さんと組んで正直言うとこの場合は、JR東日本さんのみならず、JR東日本企画さんも含めてとなりますが、スポンサーいわゆるクライアントを探してきて、まず、クリスマス前から年末年始にかけて、寒川駅の外壁と屋根を広告とイルミネーションで、通路等の内部については広告で、駅自体をラッピングした、JR東日本さんと東日本企画さんとの広告共同企画商品をトライアル販売をし、もし成功したら、レギュラー商品として通年で販売するという稼ぐことを提案いたします。これは過去に原宿駅でクリスマスの時期にあるビール会社が行ったことを寒川駅という小さな町の小さな駅でやること。しかし、これにすごく意味があるというふうに思っています。ぜひこの提案、稼ぐことを提案させていただきますが、町の見解をお聞かせください。

以上、3回目の質疑とさせていただきます。

【山上委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

青木企画部長。

【青木企画部長】 それでは、1点目にお尋ねのコンサルティングファーム、それからマーケティングファームの活用、それから、マーケティングマネージャーの活用についてお答えをいたします。

繰り返しになりますけれども、効果的なブランド戦略や広報戦略を構築していくためには、専門的な知見に基づいた分析が重要であるということは十分に認識をしているところでございますが、現時点におきましては、マーケティングマネージャーの知見を最大限に生かしながら、活用しながら、庁内体制で分析、戦略立案を進めていく考えでございます。

しかしながら、今後取組を進めていく中で、より高度な専門的ノウハウが求められる場面や、外部の客観的な視点による分析評価が必要となった際には、その費用対効果も踏まえ適切に判断をしてまいり

ます。また、委員ご指摘のとおり、マーケティングマネージャーには、単にデザインを手がけるだけでなく、ストラテジックプランナーとして町全体のブランド戦略や広報戦略を立案し、併せて、クリエイティブディレクターとして、各種プロモーションの方向性を統括していただくことが本来期待される役割でございますが、現状におきましては、ブランドの可視化やデザイン政策といった業務が中心となっており、戦略立案や、庁内横断的な調整機能といった、本来の役割を十分に発揮できる環境が整っていない面があるということは、課題として受け止めているところでございます。

今後、マーケティングマネージャーがその専門性をより発揮し、しっかりと成果を上げられるよう、業務内容の整備や、庁内体制の検討を進めてまいります。

以上でございます。

【山上委員長】 三橋総務部長。

【三橋総務部長】 では、2点目の人材の確保や人材育成についてのご質問にお答えします。

現在、町の採用試験を受験される方々は、多くの方が他の自治体等との併願で受験をされる状況となっております。委員おっしゃるとおり、まさしく就職活動されている方に選ばれるまち、選ばれる職場とならないといけないと思っております。町の将来性も含めて、決して他の自治体に劣っているところはないと思っておりますので、その辺の魅力を十分に発信しながら、人材の確保に努めてまいりたいと思います。

また、人材育成についても、おっしゃっていただいたように、人材育成基本方針が来年度からスタートいたしますので、これの徹底、浸透については、町長からも強く言われておりますので、十分に努力してまいりたいと思います。期待していただいてありがとうございます。期待に応えられるよう努力してまいります。

【山上委員長】 畠山都市建設部長。

【畠山都市建設部長】 寒川駅を一括利用してのイルミネーションやデコレーションにつきましては、観光面での交流人口を増やすことにおいて、宣伝効果が高いものであり、その可能性はあるものと認識しております。しかしながら、JR東日本の管理箇所の利用につきましては、JR東日本及びJR東日本企画との調整はもとより、相応の広告料といったものも発生いたします。

まずは、駅を媒体とする広告についてふさわしい事業やその内容とは何か、広告を行うことへの民間活力の導入、はたまた、JR東日本とのタイアップといった事項について、調査、研究、検討、これを重ねる必要があると考えております。

【山上委員長】 それでは、横手委員の総括質疑を終わりたいと思います。

続きまして、次の方の総括質疑をお願いいたします。

佐藤委員。

【佐藤委員】 それでは、委員長のお許しをいただきましたので、通告順位は2番目になります。大志会の佐藤一夫でございます。

私、久しぶりに予算特別委員会に出席をいたしました。改めてこの予算審議に対しては、施政方針や、予算額の根拠といった、PDCAのサイクルで言えば、チェックからプランにどのようにつながっていくのかというこのサイクルを意識しながら、そしてまた、次年度どのように進めるのかといった視点で

質疑をしてみいました。

その中で私の総括質疑は大きく4つの質疑をいたしたいと思っております。まず、1回目の質疑でございます。1つ目は、総務部人事課の人材育成、人材確保についてであります。少子化の環境下が続いていることから、とりわけ人材確保では、官民間問わず人手不足が大きな課題でございます。この質問を特別委員会の中でしたときに触れましたが、人材を確保していくためには、就業先の福利厚生を含めた総合的な労働諸条件がどうなっているのかといった魅力的な職場環境も大きな条件になってくるというふうに思っております。また、そうは言っても限られた数の人的資源の中で、デジタル社会の進展や仕事内容の多様化、複雑化、高度化において、効率化をどのように進めていくのかといったことも大きな課題であります。

予算特別委員会の質疑の際には、いろいろな観点で質問をいたしました。総括質疑では、次の点で説明をいたします。まず、魅力ある職場環境という点では、他市や、または民間企業とも比較しやすい指標として、職員1人当たりの時間外勤務はどうなっているのか。また、職員1人当たりの年次休暇の取得といった点も非常に重要になってくるというふうに思っております。予算編成には、基本的には前年の実績を考慮して、人件費予算の予算計画を立てるというふうに考えておりますけれども、まず、その現況を伺いたいというふうに思います。

そしてまた、もう一つの視点で言えば、限られたこの人的資源の中では、当然仕事の効率化や、生産性向上に向けて、より多様化、複雑化、高度化しているこの業務に対して、人事課が次年度の各課の人員編成を考えたときに、これはもうスペシャリストの必要性、こういったものも視野に入ってきているのではないかなというふうに思いますけれども、このスペシャリストの必要性についての認識を伺いたいと思います。

続いて2つ目の質疑でございますが、子育て支援課の子育て支援についてであります。子育て支援においては、私が所属していた、以前の所属していた常任委員会において、子育て支援センターと、その中にあるファミリー・サポート・センターを現地視察させていただきました。その際スタッフの方からも、保護者の多様なニーズについても伺ってまいりました。両方ともに子育て中の保護者支援策であると思います。次年度以降どのように進めていくのかといった視点で、町の総合計画の子育て支援事業目標指標を見ると、子育て支援センターの利用者数の目標値は、増加していく傾向にあるわけですが、ファミリー・サポート・センターの利用件数の目標値は減少しているものであります。この2つの目標値の傾向が一致しない点で何か課題があるのか、1回目を伺いたいと思います。

続いて3つ目の質疑でございますが、これは産業振興課の産業支援策、中小企業活性化補助金であります。私も民間企業出身ということもあり、町内の中小企業のプレゼンス、存在感だとかレベルアップが図れるこの補助金は、決算のときを見ても予算限度まで利用されていて、一定程度、非常に効果が見られる施策だなと感じておりますけれども、ここ数年は補助項目のメニューに全く変化は見られておりません。

以前、特別委員会に参加したときに、事業者からのニーズから項目を選定しているといった支援メニューのプロセスを聞いておりますけれども、まずはこの中小活性化補助金の項目ごとの状況、次年度の予算編成に向けて、どのような課題を捉えているのか伺いたいと思います。

続いて4つ目になります。4つ目の質問は、学校教育課の部活動の地域移行についてであります。こちらは私も一般質問を昨年した経過もあって、どのような短期間でありましたけれども、具体策、結論になるか、非常に期待をしているところであります。また、今年の町長の施政方針にもこの点に触れており、次年度予算にでも報償費の増額という形で対応されているところでありますけれども、少子化や教職員の働き方改革など、社会環境の変化に伴い、学校を取り巻く環境は複雑化、多様化していて、部活動の在り方も社会状況に合わせて変化をさせていく必要があるといった点では、私も同じ認識にあるというふうに思っております。

しかしながら、進め方の具体策までは現在示されておられませんけれども、まず、その次年度にこの事業を進めるに当たって、部活動の数、地域移行や教職員の働き方における課題を伺いたいと思います。

以上1回目の質問とさせていただきます。

【山上委員長】 質疑が終わりました。それでは、順次答弁をお願いいたします。

三橋総務部長。

【三橋総務部長】 では、1点目、人材確保に係る魅力ある職場環境づくりという点でのお答えでございます。

町の持続可能性を高めるため、人材を確保するための魅力ある職場環境の整備と、人材の育成による生産性向上は必要不可欠なものと認識をしておるところでございます。

その中で、まず、時間外勤務の平均時間数でございますが、直近の令和6年度実績として、職員1人当たり年間約132時間、月平均で約11時間でございます。また、令和6年の年次休暇の平均取得日数は、年間約13日でございます。参考といたしまして、令和5年度実績ではございますが、全国の市町村における時間外勤務時間の平均は、年間約130時間、月平均で10.8時間、同じく、年次休暇の取得日数の平均は年間13日となっております、全国平均と比べても大差ない状況となっております。

次に、スペシャリストの必要性でございますが、委員のおっしゃるとおり、行政に求められる業務は複雑多様化しておりまして、多様な町民ニーズに的確に 대응していくためには、職員のエキスパート化といった内部での育成、また、その道のプロフェッショナルを外部から招聘するなどの外部人材の活用、両面から検討する必要があるものと認識をしておるところでございます。

以上です。

【山上委員長】 宮崎子ども育成部長。

【宮崎子ども育成部長】 2点目の子育て支援センター利用者数とファミリー・サポート・センター利用件数の目標値についてのご質問にお答えします。

子育て支援センターは、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開放し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。少子化の進行に伴い、子どもの数は減少していくことが見込まれるものの、不安を持つ保護者は逆に増加傾向にございます。

子育て支援センターでは、そうした保護者にもっとセンターを知っていただき、利用していただくために、様々なイベントを企画したり、助産師の相談日を設けるなどの取組を工夫しており、そうしたことを踏まえて、利用者数は増加する見込みとしております。ファミリー・サポート・センターは、乳幼児や小学生等の児童を持つ子育て中の保護者等を会員として、児童の預かり等の援助を受けたい者と当

該援助を行いたい者とのマッチングを行う事業でございます。利用件数の目標値は、実績を基に対象児童に対する利用率を算出し、町人口ビジョンに基づく推計人口に乗じて見込み量を算出しているため、減少する見込みとしているものでございます。

以上です。

【山上委員長】 原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 3点目の産業振興についてのご質問、中小企業活性化事業補助金の利用状況と課題についてお答えをさせていただきます。

この中小企業活性化事業補助金はI S O等認証取得事業補助、販路拡大等事業補助、資格取得事業補助の3つのメニューがございます。直近3年の令和4年度から令和6年度における事業別の利用件数といたしましては、I S O等認証取得事業が1件、ホームページの作成や展示会への出展などを対象といたしました販路拡大事業が31件、資格取得事業が13件となっております。

次に、課題でございますが、販路拡大事業及び資格取得事業につきましては、事業者の皆様から多く活用されている状況となっておりますが、I S O等認証取得事業につきましては、費用や事務量の負担から独自の品質管理に切り替えている企業もあることなどから、活用が限られているものと考えております。

【山上委員長】 花山教育長。

【花山教育長】 部活動の地域移行の課題につきましては、先進自治体と同様に、指導者の確保をはじめ、活動場所や活動に係る受益者負担等の課題があると認識しております。教職員の働き方における課題につきましては、今年度、部活動の顧問を経験したことのある教職員へのアンケートを行い、現状の分析を行っているところであります。部活動は、生徒の心身の発育発達や社会性の成長につながっていると感じている教職員は98.1%であり、部活動の教育的意義については言うまでもありません。また、部活動をやりがいと感じている教職員もおります。

しかしながら、部活動指導が心身の負担であると感じている教職員も一定数おり、具体的には専門外の種目を担当することや、大会等における時間的拘束が長いこと等が挙げられており、部活動顧問に対する負担感や担い手不足が課題であると認識しております。

【山上委員長】 佐藤委員。

【佐藤委員】 それぞれ1回目の答弁をいただきました。それを受けて2回目の質問に入りたいと思います。

まず、人事課の答弁においては、特別委員会の答弁より正確な答弁でございました。人材確保においての魅力ある職場環境という時間外勤務時間と年次有給休暇の取得の状況ですが、以前、私が一般質問でこの内容を取り上げたこともあり、令和4年にやったわけですが、そのときの答弁の中では、寒川町は時間外勤務時間、当時は年間140に近い時間というものでありました。そしてまた、年次有給休暇の取得は、1人当たり年間11日ということでもありますから、そのときから比較すると魅力ある職場環境に改善されてきているのではないかなというふうに思います。

そうすると大事なのは、次年度に向けた取組ということになるかと思えます。参考に言うと、民間企業の中には、時間外時間は100時間以内だとか、または年間の有給休暇の取得目標は20日消化だとか、

付与されている全てなんですけれども、そういうところを明確に掲げて取り組んでいる企業もございます。なかなかそこまではというところがあるんですけど、この辺の時間外時間及び年次有給休暇の目標とそれに向けて、人事課としてどのような指導をしていくかということ伺いたと思います。また、スペシャリストの必要性のところではありますが、多様なニーズへの対応などで、職員を育てて専門職とするエキスパートの育成、そしてまた外部からのプロフェッショナルも同様、両面の検討をするということが必要だと認識しているといったものであります。この多様な人材の活用ですが、他の会議でも話されていた、現時点で検討されている人材育成基本方針の組織の現状の課題では、定例内向タイプが多く、これを企画外向タイプに重点化する必要があるというふうなことに触れております。

その面からもスペシャリストのほかにも、総合職と言われているゼネラリスト、企画型の人材、そしてまた、マネジメント職の育成を組織の持続性維持のためには、本当に必要なものだというふうに思いますけれども、その点についてどのように進めていくのか伺いたと思います。

続いて2回目、子育て支援課の子育て支援についてであります。これもまた、以前私が所属していた常任委員会で、子育て支援の課題と保護者ニーズの中では、ファミリー・サポート・センター事業は、まかせて会員の自宅で子どもを預かってもらうという事業でございますけれども、子育て支援センターで預かりをしてほしいといった保護者の希望がありました。現在、子育て支援センターでも預かりができるようなことでありますけれども、この点で周知方法について、どうやっているのか伺いたと思います。

次に、2回目の産業振興課の産業支援策、中小企業活性化補助金であります。1回目の答弁でも、ISOの認証取得については、3年間で1件というような話でありました。利用される企業が導入に対して、消極的な状況が見られるというようなことを感じます。この点においてもISO9000シリーズ、品質以外での企業のレベルアップする認証取得メニュー、幾つか考えられるのではないかなと思いますけれども、次年度以降、それらを補助対象に加えていくことは考えているのか伺いたと思います。

続いて2回目、学校教育課の部活動の地域移行についてであります。1回目の答弁で教員の教職員のアンケート結果を紹介しておりました。教職員の98%が、部活動が生徒の心身や教育や発達や社会性の成長につながっているというようなことを感じているということでもあります。また、部活動にやりがいを感じている教職員もいれば、負担に感じている教職員がいるのは、これはもう当然ではないかなというふうに思います。だからこそ部活動の地域移行に対して、負担軽減と教員の部活動への関わり方、働き方の方向性は一定の方針を示すことが重要なのではないかなというふうに思います。

さて、次年度予算でも報償費が指導協力者、増額となっております。この辺のところは、施政方針でも触れられているところでも感じ取れるところでもありますけれども、部活動指導協力者を昨年度から5名増員し、1人当たりの回数を35回から50回へと拡充することで、さらなる教職員の負担軽減を図りながら、地域人材と教職員による持続可能な部活動運営を進めてまいりますというふうに方針の中でも示されておりますけれども、増額理由は、そういったことがしっかりと反映されているというふうに予算の中で感じました。

そこで現状、部活動のいい部分と、その部活動指導協力者の関わり方について伺いたというふうに思います。

以上、2回目の質問とさせていただきます。

【山上委員長】 質疑が終わりました。それでは、順次答弁をお願いいたします。

三橋総務部長。

【三橋総務部長】 では、1つ目の人事関連のご質問にお答えします。

まず、年次休暇の取得の目標日数につきましては、明文化された目標はございませんが、年間の付与日数が20日でございますので、20日の取得を目標としつつ、大切なのは取得したいタイミングで取得できる環境、雰囲気づくりであると考えておりますので、日数にとらわれ過ぎず、全国平均を一つの目安と捉えながら取組を進めてまいりたいと考えております。また、時間外勤務の目標につきましては、当然のことながらゼロとするのが理想でございますが、それぞれに担当業務の繁忙期があることや、住民対応、会議等時間外に実施することもありますので、全てをなくすことは難しいと考えております。その中で、一つの目安として、昨年度、寒川町職員定数条例を改正しました際の積算として、時間外勤務時間数の半減を目標に、定数を計算したところでございます。

次に、ゼネラリストの企画型人材やマネジメント職の育成についての考え方でございますが、現状の組織としては、企画型人材よりは、定例業務のほうを得意とする人材のほうが多い状況でございます。また、いわゆるマネジメント職はゼネラリストが務めるのが一般的でございます。今年度、寒川町の新たな人材育成の方向性を定めるさむかわ人材育成基本方針2040を策定いたしました。この中で、いわゆるマネジメント職の役割や能力について定めておりますので、今後この方針を軸にして、ゼネラリストである職員が目指す方向性を指し示しながら、人材の育成を図っていきたいと考えております。

以上です。

【山上委員長】 宮崎子ども育成部長。

【宮崎子ども育成部長】 2点目のファミリー・サポート・センター事業の預かりを子育て支援センターでできることに関する周知についてのお尋ねでございます。

ファミリー・サポート・センター事業の預かりにつきましては、ふだんと異なる環境に慣れていない、よそのお子さんを自宅で預かることへの不安感を持つ、まかせて会員がいることや、よその家庭にお子さんを預けることに不安を感じるおねがい会員がいることなどを踏まえ、原則はまかせて会員の家庭で預かることとするものの、令和6年度からやむを得ない場合には、制度利用の初期段階の特例的な対応として、子育て支援センターでの預かりができることとしております。周知につきましては、ファミリー・サポート・センターの会報に掲載して、母子健康手帳の交付時や転入者への説明時に、子育て支援課窓口で配布をしております。また、子育て支援センターのイベント時に、イベント参加者のお子さんの預かりをまかせて会員が実際に体験するという取組も行っております。

以上です。

【山上委員長】 原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 3点目の産業振興についてお答えいたします。

現在、町が補助対象としておりますISO認証につきましては、品質管理の9000シリーズ、環境改善の14000シリーズ、食品安全の22000シリーズがあり、ISO認証以外でもエコアクション21やエコステージ、KES・環境マネジメントシステム、JFSM食品の安全管理の取組を認証する規格の認証取得

を対象としております。

これまで事業者のニーズにより、対象とする認証取得を拡大してきた経過もございますことから、新たな認証取得に対する補助につきましても、事業者からのニーズによりまして、費用対効果など十分考慮した上で、可能であると考えております。

【山上委員長】 花山教育長。

【花山教育長】 部活動のよい部分についてということでもございましたけれども、部活動はスポーツや文化といった、それぞれの領域で子どもたちの個性や可能性を伸ばしていくという非常に優れた点があるだけではなくて、人としての生き方、人として大切な事柄といったことも部活動で非常に多く学んでいく部分があります。いわゆる道徳教育と言いますけれども、道徳教育の多くの部分も中学校では、この部活動が担っているというのが実情でございます。

したがって、文部科学省は、この部活動は学習指導要領の教育課程の外であるというスタンスを取っていますが、私は寒川町の中学校教育においてはそういうスタンスは取りません。むしろ事実上の教育課程の中核的な位置づけに、部活動はあるというふうに思いますので、積極的な位置づけをして、部活動の教育実践を大いに励ましていきたいと、そういう考え方でおります。

それから、指導協力者についてですけれども、一番のメリットは専門性、スポーツや音楽等の文化の指導についての専門性をいかに発揮していただいて、それを子どもたちに伝授していくということができるということです。これが一番大事なことであり、メリットであります。したがって、教員顧問との連携を緊密に図りながら、子どもたちの指導支援にずれが出ないように、実態に即した専門家の指導がうまくいくような形のソフトランディングを図っていくことが、テーマになってくるというふうに考えております。

【山上委員長】 佐藤委員。

【佐藤委員】 それでは3回目の質疑になりますが、まずは人事課のところでありまして。時間外時間及び年次有給休暇の取得の目標と、人事課の指導というところについては、次年度以降の定数にも時間外時間を勘案して計算をしていたというところがありましたから、答弁のとおり。その基準を目標にできるのかなというふうには思いますし、全国平均というところの取得実績も参考にしていくことも大事なのかなというふうに思います。また、人材育成の点でゼネラリストの企画型人材、マネジメント職の育成といったことについては、これはもう考え方を共有しているものというふうに認識していると思います。

そこで3回目の質問としては、人材確保の観点で魅力ある職場環境の労働諸条件というのは、この時間外勤務時間、または年次有給休暇、これは単純比較ができやすい数値の目標なのでしてきたところでもありますけれども、観点は職員の満足度、モチベーションといったこの働く意欲を醸成していくものであるというふうに思います。当然ながら、資格取得による報酬のアップを導入するような、有形的な方法もございますが、一方で賃金だけじゃないよと、働きがいややりがいなどといった、いわゆる感情報酬と呼ばれる感謝的な言葉やねぎらいの言葉だとかというようなものもあるんですが、この無形的な効果をもたらすものも考えられます。人事課として、今後の人材育成、人材確保の点でどのように働く意欲を醸成していくかを伺いたいと思います。

続いて3回目、子育て支援課の子育て支援になります。少子高齢化の中でも子育て支援センターの利用見込みを増していることから、相談事業の対応や預かり事業など、センターの重要性というのも改めて感じます。また、令和6年に、私がいた常任委員会から様々な提案、提言をしていた内容についてもしっかりと対応してくれているんだなというふうに敬意を表するところがございます。そこで子育て支援に大きな役割を果たしている、この子育て支援センターの機能を町北部、南部に設置することについて次年度研究、検討していく予定があるのか伺いたいと思います。

続いて3回目、産業振興課の産業支援策、中小企業活性化補助金であります。2回目の答弁で新たな認証取得に対する補助についても追加可能であるといった答弁でありました。1回目の質問でも確認をしましたが、高評な産業支援策であって、予算限度まで利用している状況も伺います。メニューを増やしていけば、そうなるとう当然、現在の予算規模では対応し切れないのではないかなと思います。次年度においては新たな認証取得についても、しっかりと研究してもらいたいと考えますが、町の考えを伺いたいと思います。

そして最後に4点目、学校教育課の部活動の地域移行についてであります。これまで教職員や部活動指導協力者の関わり方について伺ってまいりました。寒川町の部活動の地域移行の考え方、これで見えてきたんじゃないかなというふうに思います。私は昨年的一般質問で確認してきたより、進捗が図られて、考え方の進捗が相当図られてきていると感じております。特に教職員の働き方の課題、部活動のよさ、一定程度顕在化されているのではないかなというふうに思います。やっぱりそこで必要なのは、今後進めていくための方針、取組内容、スケジュール。これはいわゆるレビューですよ。

その策定は、次年度どうしていくか伺って、私の3回目の質問を終了させていただきたいと思います。

【山上委員長】 質疑が終わりました。それでは、順次答弁をお願いいたします。

三橋総務部長。

【三橋総務部長】 では、1点目の今後の人材育成、人材確保の考え方はということでお答えします。

委員のご質疑につきましては、いずれも職員のモチベーションアップに資する制度の構築に関するものかと思っております。職員のモチベーションには、金銭面等のインセンティブによるものとやりがいや、感謝承認といった感情報酬とも呼ばれるものによるものがあると認識をしております。まず、資格を保有していることによる報酬アップもしくは手当の支給につきましては、現行制度下では難しいと思われま。金銭面等のインセンティブにつきましては、業務成績に対する人事評価と、これを基にした勤勉手当、昇給昇格への反映によるものと考えております。

一方で、いわゆる感情報酬と呼ばれるものにつきましては、曖昧で実感しにくいものではありませんが、現在、町が進めております町ブランドや総合計画、また、人材育成基本方針の方向性には合致するものと考えております。今後、本方針を軸に職員の成長と業務成績、やりがいを創出いたしまして、給与面も含めた労働条件なども両面でバランスを取りながら、人材育成と確保を進めていきたいと考えております。

以上です。

【山上委員長】 宮崎子ども育成部長。

【宮崎子ども育成部長】 2点目の子育て支援センター機能を町の北部、南部につくることについて

令和8年度の研究、検討予定はとのご質問でございます。

子育て支援センター機能につきましては、交通手段などの制約により来所しづらい方のために、北部や南部の文化福祉会館を含めた町内の4会場で、毎月1回ではありますが、子育て支援センターの職員が出向いて巡回ひろばを開催し、子育て支援につながるよう取組に努めているところでございます。また、町公共施設再編計画改定版における基本方針において、にぎわい交流創出ゾーンの検討の中で、健康福祉拠点の整備の検討が今後の取組として示されているところでもございます。にぎわい交流創出ゾーンは、町役場から現行の健康管理センターを含んだエリアが想定されており、このエリアの施設内に子育て支援センター機能が含まれることになれば、交通アクセスの利便性向上が見込まれます。そのため、子育て支援センター機能を町の北部と南部につくるということにつきましては、現時点では研究、検討をしていく予定はございませんので、ご理解くださるようお願いいたします。

以上です。

【山上委員長】 原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 3点目の産業振興についてのご質問、メニューの拡充についてお答えをさせていただきます。

中小企業の活性化につながる支援につきましては、町の地域経済コンシェルジュとともに、企業訪問などにより、事業者のニーズ把握に努めております。今後におきましても、企業訪問などを継続する中で、事業者の経営基盤及び競争力の強化につながる取組であれば、これまでと同様、対象などの拡充に向けた検討を行ってまいります。なお、この4月からは、物価高騰対策といたしまして、DXに対する補助と人材育成に対する補助を実施する予定でございます。こちらは事業者からのご相談で、目先の運転資金で手いっぱいであり、なかなか人材育成などに手が回らないとのニーズがあったことから、実施するものでございます。引き続きしっかりと事業者支援に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【山上委員長】 花山教育長。

【花山教育長】 中学校部活動については、佐藤委員におかれましては、一般質問、それから本日も総括でしっかりと取り上げていただくことにより、教育長としての私の中学校部活動に対するスタンスをしっかりと表明することができて、大変ありがたく感謝しております。

2問目のお答えでもさせていただいたとおり、寒川では、中学校教育の中で部活動の位置づけはしっかりと位置づけてまいりたいと。したがって、一生懸命やっている先生たくさんいますので、もうとにかく今までどおりしっかり頼むねという言い方で、私は指導してきております。先般の新人戦でも旭が丘中学校の卓球部は県大会準優勝、関東大会ベスト8、こういう大変優れた全く経験のない中学1年から指導して、こういう結果を出している、そういう学校、そういう部活も寒川にはありますので、大いにこういった今後励ましてやっていきたいなというふうに思っております。

一方で、地域移行・地域展開を否定するものではありません。これは寒川町の典型的な例ですけれど、男子バレーです。3中学校に一つも部活動ありません、男子バレー部、残念ですけど、私もずっとバレーやってきましたので。ところが、町のバレーボール協会が、3中学校所属の生徒男子を集めてチームをつくって、これも結構な人数ですけれども、活動を毎日やってくさっています。今、中体連もスタ

ンス変えてきていますので、中体連の諸大会にもこのチームは出場できています。もちろん協会主催のにも出ていますし、もう大活躍です。湘南地区でも上位常連のチームです。ですが、このチームが中学生チームとして出場するときに教員の引率者はいません。これなんかも一つの改革の典型的な例だと思うんです。ですから、男子バレーの生徒たちは学校での活動はないんです。委員会活動やボランティア活動をして帰宅します。そして総合体育館や何かで練習に励むと、これも一つの地域移行・地域展開の例だというふうに思うんです。

ですから、委員ご指摘の方針、取組内容、スケジュールというものにつきましては、こういう成功例なんかも挙げながら、様々多様なやり方があるんだと。今までどおり学校でがんがんやるんだというのももちろんありですと、この辺のところをトータルに踏み込むようなものにしていきたいというふうに考えております。

【山上委員長】 以上で佐藤委員の総括質疑を終わりたいと思います。
暫時休憩いたします。再開は午前11時20分といたします。

【山上委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開します。
続きまして、次の方の総括質疑をお願いいたします。

黒沢委員。

【黒沢委員】 それでは、総括質疑をさせていただきます。公明党の黒沢でございます。

今回の令和8年度の予算審査に当たりましては、会派の代表で審査に当たらせていただいたことを重く受け止めながら、慎重に審査をさせていただきました。特に令和8年度の新規事業につきましては、その効果でありますとか、目標値がしっかりと明確になっているか等を審査の中で確認をさせていただき、また、既存事業につきましては、これまで会派等で提案等させていただいた内容が、さらにその事業の進化につながっているかどうかなどを中心に審査をさせていただきました。その上で総括質疑、大きく4点伺ってまいりますので、よろしくお申し上げます。

まず、1点目、職員の適正配置についてということで伺ってまいります。審査の中で来年度、業務量調査を行っていくという答弁がございましたけども、具体的にこの業務量調査のやり方、そして、どういったものが成果として出てくるのか、そして、この業務量の調査をした上で出た結果によって、そのときにあった職員の定数の変更等も、時にあったように変えていくお考えがあるのかどうか、まずは伺いたいと思います。

2点目、防災対策について、特に授業力向上について伺ってまいります。防災対策につきましては、特に寒川町は地震に対する大きな地震が起きたときの災害が、かなり被害が大きくなるというふうな認識を持っております。特にこの地震災害、大きな地震の災害時におきましては、2次被害等もこれまでの日本の経験値において、2次被害等をどう防いでいくかということも大きな課題とされております。しかし、この2次被害を防ぐに当たっては、自助力向上というのが非常に大事になってくるかというふうに思いますので、まずはこの2次被害で特に問題があるのがやはり火災の問題だと思いますので、そういった火災と大きな地震が起きたときの、その後の火災発生における自助力の向上についてどのような取組を行っていくのか、まずは伺いたいと思います。

3点目、高齢者福祉の高齢者の見守りについて伺ってまいります。今時代としては、超少子高齢化が進む中で、高齢者の見守り体制をどう構築していくかというのは、寒川町だけではなく、全国的に課題を抱えているというふうに感じております。この見守りについては、どこまでやれば終わりということはないんだというふうに思いますけれども、なかなか高齢者、独居の高齢者または高齢者だけの世帯を考えると、そこにマンパワーを一つの家庭に1人ずつつけていくなんということとは到底難しいことだというふうに思いますけれども、そういった中で、寒川町として今ある事業に加えて、今後この高齢者の見守りについて、充実させていくことについてどのように考えているのか、まずはお聞かせいただきたいと思います。

4点目、昨今の酷暑対策についてのクールシェアスポットについての町の考えということで、これは環境課のところ、環境基本計画の中でクールシェアスポットについての言及がありましたので、そのときの答弁としては、このクールシェアスポットの指定については、健康づくり課ですよというお話をいただいたんですけども、環境基本計画のほうにクールシェアスポットとして記載がありますので、まずは環境課として、このクールシェアスポットの考え方についてお伺いをしたいと思います。

以上、1回目の質疑とさせていただきます。

【山上委員長】 質疑は終わりました。それでは、順次答弁をお願いいたします。

三橋総務部長。

【三橋総務部長】 では、1点目の業務量調査に関するご質問にお答えいたします。

これまで、毎年度、事務量調査を実施しておりますが、令和8年度からは、実績ベースでの業務量調査を実施したいと考えております。実績ベースの業務量の把握につきましては複数年かけまして、精度の高いものとするために、職員個々の日々の業務内容について、ソフトウェアなどを用いて記録するなどして、役場全体の業務量を把握したいと考えております。

その結果、各課等に必要な職員数及び町の職員定数も、より現実的に算出ができますので、職員定数の見直しや各課との配置人数の配分、再配分などに対応していきたいと考えております。

以上です。

【山上委員長】 菊地町民部長。

【菊地町民部長】 地震発生後の火災等の2次災害防止取組についてのお尋ねにお答えいたします。

過去に発生いたしました地震でその後に発生する火災の多くが電気に起因しており、阪神・淡路大震災におきましては、その発生原因の6割以上電気が占めていたと報告されております。こうした事実を重く受け止めまして、本町では、地震発生時には避難に先立ちまして、各家庭において必ずブレーカーを切るよう、町ホームページでの周知や感震ブレーカーの実物を掲示いたしまして、普及啓発を行っております。また、迅速な避難行動を妨げない範囲で、日頃からブレーカーの位置や操作方法を確認していただくとともに、避難訓練等の機会を活用いたしまして、確実に操作できるようにしていただきたいと考えております。

【山上委員長】 小林健康福祉部長。

【小林健康福祉部長】 私からは、3点目の高齢者の見守り体制の必要性についてのお尋ねにお答えいたします。

現在、町では、ひとり暮らし老人緊急通報システム事業、寝たきり老人等個別じん芥収集事業、ひとり暮らし老人等給食サービス事業などの在宅福祉サービス事業のほか、認知症等高齢者行方不明SOSネットワーク事業を実施しております。また、高齢者の相談窓口を担っている地域包括支援センターによる高齢者独居訪問など、高齢者への見守りを実施しております。今後さらに高齢化が進む中で、こうした活動を絶やすことなく、時代の変化に合わせたきめ細やかな事業を展開していくことが不可欠であり、関係機関とも連携を図り、見守り体制の充実を図っていくことが、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して生活することにつながると認識しております。

以上です。

【山上委員長】 原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 4点目のご質問についてお答えさせていただきます。

酷暑対策として、町環境基本計画に記載されておりますクールシェアスポットにつきましては、埼玉県、東京都、千葉県、神奈川県などによる9都県市首脳会議により、省エネ、節電の取組を推進することを目的として、平成27年度にスタートしたもので、夏場の個人によるエアコンの使用抑制策のため、町でも寒川総合図書館、町民センター、北部公民館、南部公民館の4施設をクールシェアスポットとして登録し、周知してきたところでございます。

しかしながら、近年の猛暑、更新し続ける危険な暑さを背景に、自宅でのエアコン使用が推奨されるなど考え方が変化する中、令和6年4月に施行された改正気候変動適応法では、熱中症特別警戒情報を創設するとともに、市町村長が冷房設備を有するなどの要件を満たす施設を暑熱避難施設、いわゆるクーリングシェルターとして指定することが定められました。

ご質問いただいております酷暑対策の避難施設につきましては、このクーリングシェルターのことと理解しております。クーリングシェルターにつきましては、町では、健康づくり課が主体となり指定を進めており、国の熱中症警戒情報の運用期間中「寒っスポット」として開放しておりますが、公共施設だけではなく、民間施設にも広げていけるよう取り組んでいると伺っております。

【山上委員長】 黒沢委員。

【黒沢委員】 それでは、2回目の質疑を行わせていただきます。

まず、職員の適正配置につきましては、業務量把握をしっかりと令和8年度やっていくと。これには数年かかりますよというお話でありましたし、適正配置についてもしっかりとこれからも取り組んでいくというお答えだったかというふうに思います。この業務量調査を行って、町としてしっかりと業務量が分かり、そして、各課の適正配置が分かるということになるかと思えますけれども、その際にやはり必要になってくるのが人材の確保ということになるかと思えます。これまで寒川町は職員、特に職員の新採用については、毎年毎年苦労を重ねてきたというふうに認識をしております。

その中で、この寒川町で働きたいと思っていただけるように、職員の資格取得でありますとか、来年度はリクルーティングサイトの構築などがだんだんだんだん積み上がってきたんだというふうに思います。こうした以前というか、これまで寒川町を、採用試験を受けていただくけれども、受かった後に、他市を選択してしまうというケースが多かったという認識がありますけれども、こういった苦労を重ねて施策を充実していく中で、そういった状況が変わっているのかどうか。それから、この予算等につ

かってこないけれども、町として努力をしたものがあって、こういったものは今後も続けていくといったようなものがあるのかどうか、その辺についてお答えをいただきたいと思います。

2点目の防災対策の自助力につきまして伺ってまいります。今部長のほうからも2次災害、特に発災後の地震災害が起きた後の火災の発生についてのお話をいただきましたけれども、町としても、このブレーカーを切るようにというようなこと、それから、様々な出前講座等でも、感震ブレーカーの有効性なども、皆さんにお知らせをいただいているというふうに思います。それからホームページでも、通電火災防止装置として、このようにホームページにも紹介をいただいているところがございます。

寒川町は、神奈川県が指定する地震防災対策強化地域となっております。これは県下で8市11町が指定をされておりますけれども、この8市11町の中で、この感震ブレーカーについてのどのような取扱いをしているのかというところをちょっと調べさせていただいて、6市町ぐらいがこの感震ブレーカーについては、助成事業等を行っているところがございます。この感震ブレーカーについては、様々な町でも周知をいただいていますけれども、なかなかそれを設置するというところまでは至っていないというのが現状ですというお答えも審査の中ではありました。

この感震ブレーカーの有効性については、特に発災後、停電が起きます。停電が起きて、皆さん、避難所に避難をする。そのときに、このブレーカーを落としてないでそのままにしていると、再度通電が起きたときに、火災がどうしても発生してしまうというふうに言われております。その火災については、防止ができますよということです。それはブレーカーを落とすということで、それが防止できるというふうに言われております。様々な場所で町としては、避難する際にはブレーカーを落としてくださいと言っているけれども、実際に本当に災害が起きてパニックになっているときに、ブレーカーを落として避難するのかという現状があるんだと思います。地震が起きた際には必ずブレーカーが落ちる装置があるのであれば、その装置をつけていただいたほうが有効であろうというふうに思います。

この感震ブレーカーの対策について、様々な助成を行っていたりとか、それから大きな市では住宅が、木造住宅が密集しているような地域を指定して、そこにはもう無料で配布するというところまでやっている自治体も県下では見えてきておりますけれども、感震ブレーカーのなかなか言葉で言っても広がらない中で、やっぱり助成制度をつくることによって、町民の皆さんに、さらに意識を醸成していただく、意識の醸成を図っていただく上で、こういった助成制度の創設とかも必要と考えるんですけれども、町の見解をお聞かせください。

それから高齢者の見守りについてですけれども、当然、町としてこれまで、高齢者の見守りについて様々な施策としてやってきていただいておりますけれども、例えば今、お答えがあった緊急通報システムとか、寝たきり老人等個別じん芥収集事業、ひとり暮らし老人等給食サービス事業などというふうにありますけれども、マンパワーを使ってやっていただいていたということがございます。しかしながら、この高齢者の独居世代、独居世帯、それから高齢者だけの世帯がこれからも増え続けるといったようなことが想定される中で、このマンパワーを必要とするものをどこまで続けていけるのか。この事業は継続するとした上で、どうやって見守り体制を充実させていくのかというのが全国的な課題になっているんだというふうに思います。

そんな中で、昨年6月20日に高齢者の見守り体制の充実資するハンドブックとして、厚生労働省

から発信をされたわけです。この中には、やはり最先端の技術を利用して高齢者の見守りを行っていくことの有効性等が語られていて、町でもそういったものの調査研究をしていく必要があるのではないかとこのように感じているわけですが、具体例としては、例えば冷蔵庫の開け閉めの回数、こういったものに変化があったかどうか。それから電気、ガス、水道、これらの使用料がいつもと違うかどうかというのをAIが判定し、異常があった場合には、見回りの担当している地域包括支援センターの方ですとか、それから各種事業所の皆さんのところに連絡が行く。そして異常があった際には、すぐに駆けつけるといったようなシステムを導入する自治体が増えているということでもありますので、やはりこれから、このマンパワーが必要な部分を補完し切れない部分については、こういった最先端の技術を活用して、高齢者の安全・安心を見守っていくということが大事ではないかなというふうに思いますので、町として、そういったことの調査研究をしっかりと進める必要性について、お考えをお聞かせください。

それから4点目、今、原田部長のほうからお答えをいただきました。クールシェアスポットについての考えということでお答えをいただきましたけども、これ、私の認識が間違っておりまして、私がこの後、提案しようとしていたことは、まさにクーリングシェルターについてでございます。このクーリングシェルターについては、健康づくり課ということで、審査の際、健康づくり課の場面でこのクーリングシェルターについて私、聞いてないので、この場での質問については、これで終わらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

です。大きく3点、お答えをいただければと思います。

【山上委員長】 質疑が終わりました。それでは、順次答弁をお願いいたします。

三橋総務部長。

【三橋総務部長】 それでは1点目、職員採用の状況や人材確保の取組についてお答えいたします。

人材確保、人材獲得競争が激化する中、町においても、毎年度職員の採用試験を実施しております。令和7年度につきましては3回試験を実施いたしまして、令和7年10月には7名を採用し、令和8年4月には12名の採用を予定しておりますので、令和8年度の予算上の人件費は、12名増員する予算としておるところでございます。ご指摘のとおり、応募者数はピーク時の3分の1程度に減っておりまして、少子化により、受験者の年齢層が少ないのが事実ですが、よりよい人材を確保するために、受験者、応募者を多くする取組をしております。

具体的には、数年前から採用試験のエントリーを電子申請とすることや、筆記試験につきましては、民間企業で使っておりますSPI試験といたしまして、現に地方からのエントリーや民間企業との併願とする方もいらっしゃいます。また、高等学校や専門職の大学などへ訪問いたしまして、採用試験の周知等も行っておるところでございます。令和7年度には、民間企業で2年以上就職履歴がある方を対象とした中途採用試験を下半期に新たに実施いたしまして、実際に採用につながっておるところでございます。令和8年度にはリクルーティング専用サイトを開設いたしまして、公務員志望や、地元での就職志向の高い学生に対して、しっかりと寒川町役場を知ってもらえるようなサイト設計を目指しているところでございます。

それから、採用試験では当然ながら、人事課職員が受験生と接するわけですが、その際には、町独自の資格取得助成をアピールするとともに、町のブランディングプロジェクトチーム発案の

「コトバのバトン」、c o t o nをもちまして、手書きのメッセージを最終受験者に手渡すということを『「高座」のこころ。』の取組の一つとして実施しております。

これが最終合格者に大変好評で、このような自治体はほかになく、寒川町で働きたいと思う気持ちが一層強くなったとの声も聞いております。採用試験を受験する大半の受験生が、他の自治体と併願している状況ではございますけども、本年度の採用試験では、最終合格者からの辞退者は現在のところおりません。

以上です。

【山上委員長】 菊地町民部長。

【菊地町民部長】 感震ブレーカーを導入することによる効果及び導入計画についてのお尋ねでございます。避難時に高い位置にあります分電盤やブレーカーを冷静に操作することは必ずしも簡単ではなく、実際の避難状況では操作が困難な場合も想定されますので、平常時から各家庭に感震ブレーカーを備えていただくことは、自宅での出火を未然に防ぐ上で有効であり、結果といたしまして、近隣住宅への延焼を抑制する効果が期待されます。

県内におきましては、導入に対して補助を行っている自治体があることを把握しており、本町といたしましても、今後は単なる周知活動にとどめず、まず、町内の設置状況や住民ニーズを把握するとともに、他自治体の感震ブレーカーに関する補助制度の設置状況を把握し、調査研究してまいります。

【山上委員長】 小林健康福祉部長。

【小林健康福祉部長】 3点目のA IやI C T機器の導入検討等についてのお尋ねにお答えいたします。

A IやI C T機器などデジタル分野の活用は、人の目では捉え切れない情報を早期に検知し、高齢者の孤独死などの未然防止につながる重要な役割を果たすものと認識しております。

一方で、これらの機器の導入に当たっては、個人情報保護やプライバシーへの配慮が不可欠でございます。現時点での導入予定はございませんが、先進事例など調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

【山上委員長】 黒沢委員。

【黒沢委員】 それでは、最後の質疑を行わせていただきます。

人材確保について来年度採用のメンバーについては、最終合格者から今のところ辞退者が出てないというのはすばらしい効果だったというふうに思います。特にc o t o nを用いて手書きのメッセージを最終受験者に手渡すという部分については、ほかの自治体ではやられてないということが評価されたということで、寒川町は、ブランドスローガンを『「高座」のこころ。』として、心をテーマに挙げている。要は人の心をどう動かすかというところに焦点を当てているというのが寒川町のすばらしいところだというふうに思っております。町外の方には、寒川町に住みたい、町内の方には住み続けたいと思ってもらおう。

やはり職員については、寒川町で働きたい、寒川町で働き続けたい、これをこういうふうに心を動かすということに関して、町はそこにスポットを当てているというところがすばらしいところだろうなというふうに思います。これまで、さんざん苦勞してきた人材確保について、来年度は途中辞退者がいな

いということなので、こういった状況がしっかりと継続できるように、いいことはしっかりと続ける。有効だと思われることは、これからもしっかりと取り入れながら、しっかりと人材確保に努めていただきたいというふうに考えております。何か、見解があればお答えいただければというふうに思います。

最後、感震ブレーカーの補助制度創設については、これは町長にお伺いしてもよろしいでしょうか。私はこの感震ブレーカーについては、補助制度をつけてでも、町民の皆様にもっと意識を高めていただければというふうに思っております。この感震ブレーカーにも様々種類があります。とても高額になるものもあれば、簡単な、重たい玉が下に落ちればブレーカーが自然に落ちるといった簡易なものまであるわけですが、補助制度、助成制度をつくるとしてもこの簡易なものに対してどれくらい助成するかというような基本的な考え方でやればいいのかというふうに思っております。

地震が起きた際に今も部長のほうから答弁ありましたがけれども、パニック状態になっている中で避難する際に、本当にブレーカーを落として避難できるのかといったこと、それから停電が起きた際に、自宅避難であっても、基本的には停電の際にはブレーカーを落としていただかなきゃいけない。こういったことが冷静に判断できるのかどうかということなんだろうというふうに思います。そういったことを考えると、大きな地震が起きた際には、もう自動的にブレーカーが落ちるといったような装置が、それほど高くない金額で用意されていますので、そういったものはやっぱり早い時期に、助成制度をつくるべきかなというふうに、助成制度をやる必要があると考えるわけですが、町長の見解をお聞かせいただけますでしょうか。

それから高齢者の見守りについては、調査研究をしていきますよというお話でありました、昨年出されたハンドブックについては、見守りの体制を充実していくと同時に、地域とのつながりをどうつけていくかということも、そのハンドブックの中では言及をされておりました。やっぱりつながりをどうつけていくのか、つながりとなると、どうしてもやはり今まで面談、会いに行くということが中心だったわけで、とてもマンパワーが必要になる、時間が必要になるということだったんですけども、先進自治体では、こういったタブレットのようなものを独居の高齢者の家庭に配布をしながら、毎日毎日ルーティンで朝、様子を伺うといったこと、それから利用者にしてみれば、対面でそこで会話ができるということで、安心感もあるといったような声が寄せられていることによって、そういった最新の技術を活用したつながりもつながら、高齢者を見守るといったシステムを自治体が導入する例も出てきております。

やはり、この見守りと同時に、地域とどうつながっていくかということと一緒にやっていくことも必要かと思っておりますけれども、それについて町の見解をお伺いしたいと思います。

【山上委員長】 質疑が終わりました。それでは、順次答弁をお願いいたします。

三橋総務部長。

【三橋総務部長】 では、1点目の今後の人材確保について答弁させていただきます。

これまでの様々な取組に加えまして、新たに開設いたしますリクルーティング専用サイトも活用いたしまして、町の認知度向上にも取り組みながら、採用試験における応募者数の増加を目指して、必要な職員数を見極めつつ、引き続き、よりよい人材確保に取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

【山上委員長】 木村町長。

【木村町長】 私からは、感震ブレーカーについてのお尋ねにお答えしたいと思います。

町民の安全・安心、これは最優先に考えなきゃならない点だと思っております。この感震ブレーカーにつきましても、単なる周知活動にとどまらないで、設置支援あるいは費用負担の軽減といった実効性のある対策、これも当然ながら必要になってくると思います。もう既に先進事例もあるようでございます。やっぱり地震発生時の通電火災を未然に防ぐことは、その家だけではなく、周りに対する影響も当然大きなものがございます。ぜひ環境整備が重要であるという考えには私も同じ考えでおります。その実現に向けた対応を着実に進めるため、現在補助を実施している自治体の制度内容等も参考にしながら、町の実情を踏まえた上で、最も効果的かつ防災対策として有効な制度の在り方、これを進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【山上委員長】 小林健康福祉部長。

【小林健康福祉部長】 3点目の地域ネットワークをより強固なものにしていく取組についてのお尋ねにお答えいたします。

町や地域包括支援センター、警察、消防など関係機関の連携はもちろんのこと、自治会、友人、地域住民、親族等による気づきも極めて重要であると考えております。今後につきましても、地域のつながりや絆を深めることに加え、AIやICT機器を活用するなど、高齢者が安心して暮らせるまちづくりに向けた地域ネットワーク構築に向けて調査研究を進めてまいります。

以上でございます。

【山上委員長】 以上で、黒沢委員の総括質疑を終わりたいと思います。

暫時休憩いたします。再開は午後13時15分といたします。

【山上委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開いたします。

続きまして、次の方の総括質疑をお願いいたします。

青木委員。

【青木委員】 それでは、早速、総括質疑に入ります。今回大きく分けて5つの質問、質疑となりますので、よろしく申し上げます。

それでは、まず、1つ目からいきます。東海道新幹線新駅整備基金について伺います。

本委員会の質疑の中では、町は、条例に基づいて積み立てているという答弁がありました。しかし、条例を見ると、第3条では、積立額は予算で定めるとされており、積立額は、町の判断で決めることができる仕組みとなっています。

そこで伺います。現在も新駅については、JR東海の判断や総事業費など多くの不確定要素があります。このような状況の中で、町としてどのような考え方で毎年約5,000万円の積立てを続けているのか、その判断について伺います。

2つ目の質疑です。ガバメントクラウドについてです。

今回の予算審査の中で、国の方針によって、町の基幹システムをガバメントクラウドに移行するとい

う説明がありました。委員会の答弁では、現在の運用費がおよそ5,849万円であるのに対し、クラウド移行後は、約1億6,091万円となり、約2.7倍になる見込みであるという回答でした。デジタル化によって行政サービスを便利にすること自体は重要だと理解しています。しかし、一方で、毎年の運用費がこれだけ増えるのであれば、今後の町財政への影響も小さくないのではないかと懸念も感じております。

そこで伺います。このガバメントクラウドへの移行について、町としてこの費用増加をどのように評価しているのか、基本的な考えをお聞かせください。

3つ目ストリートスポーツパークについてであります。

今回の予算審査の中でストリートスポーツパーク整備については、関係人口の増加や若者の移住促進など、町の人口につながる効果を目的として進めていく事業であると説明がありました。また、利用者数3万4,000人やイベント開催回数などの目標も示されたところでもあります。一方で、この事業は、施設整備だけではなく、道路整備など周辺整備も含めた大きな事業となっています。

そこで伺います。この事業について、町としてどのような効果を見込み、今回の予算を計上しているのか、改めて基本的な考え方を伺います。

4つ目、乳児等通園支援事業についてであります。

乳児等通園支援事業、いわゆる誰でも通園について伺います。委員会では、本事業は令和8年度から、子ども・子育て支援法に基づく制度として実施され、余裕活用型での運用となるという説明がありました。また、保育所等に通っていない乳児に対して、家庭とは異なる経験や他児との関わりの機会を提供し、成長を支えることが目的であるということでありました。

そこで伺います。この事業について、町としてどのような効果を想定し、今回の予算を計上しているのか、基本的な考え方を伺います。

5つ目です、教職員多忙化についてであります。

委員会の質疑では、校務支援システムを導入し、成績入力などこれまでの手作業より時間が短縮されたという説明がありました。しかし、現場からは、依然として教員の数が不足していてすごく苦しいという切実な声も聞いています。パソコンの作業が便利になっても、先生の数自体が増えなければ、本当の意味での多忙化の解消にならないのではないかと考えます。寒川町として、この点についてどのような見解を持っているのでしょうか、伺います。

以上、1点目です。

【山上委員長】 質疑が終わりました。それでは、順次答弁をお願いいたします。

皆川倉見拠点づくり担当参事。

【皆川倉見拠点づくり担当参事】 1つ目の東海道新幹線新駅整備基金積立ての判断基準についてのお尋ねにお答えいたします。

町では、新幹線新駅の設置に要する費用負担に備え、東海道新幹線新駅整備基金を設置し、積立てを行っております。東海道新幹線新駅設置事業には莫大な費用がかかることが想定されることから、事業期間における年度間の財政負担の偏重を避け、安定して事業を遂行できるよう、町として可能な範囲で積立てを行っているところでございます。

積立額については、寒川町東海道新幹線新駅整備基金条例において、予算において定める額とされており、町全体の予算を勘案しながら積立てを行っております。ここ数年は各年5,000万円ずつで推移しており、令和8年度も同様の考えの下、積立金を計上しております。

以上でございます。

【山上委員長】 三橋総務部長。

【三橋総務部長】 では、2点目のガバメントクラウドへの移行による運用費の増加についてお答えいたします。

標準準拠システムへの移行に伴う運用費増加の主な要因といたしましては、ガバメントクラウド利用料の増加、セキュリティ強化にかかる費用、システム保守等の運用体制の変更などが挙げられます。特にガバメントクラウド利用料については、従来運用してきたシステムをガバメントクラウド環境へ移行することにより、使用量に応じた従量課金制となりまして、運用費増加の大きな要因となっております。

町といたしましては、国の財政支援措置の活用や、ガバメントクラウド環境のコスト最適化に向けた見直し、運用開始後のコスト推移の中止や改善等、様々な削減策を研究しつつ、運用経費の削減に努めてまいります。

以上です。

【山上委員長】 菊地町民部長。

【菊地町民部長】 3点目のストリートスポーツパーク整備についてにお答えいたします。

議員のご認識のとおり本施設は、ストリートスポーツの聖地化を目指し、国内外からの利用者、関係人口の増加、競技イベントの誘致、地元消費の拡大、移住定住の景気創出を目標としております。具体的なアウトプット指標といたしましては、事業者公募資料において年間利用者数3万4,000人、年間イベント回数10回、年間レッスン等回数336回、年間合宿実施回数4回、アウトカム指標といたしましては、利用者満足度70%以上を目安に、町が想定する目標値と書かれております。

以上です。

【山上委員長】 宮崎子ども育成部長。

【宮崎子ども育成部長】 4点目の乳児等通園支援事業に対して想定する効果についての質問でございます。

乳児等通園支援事業は、令和8年度から子ども・子育て支援法に基づく制度として全国的に実施されるものでございます。国はこの制度の目的を子どもの成長の観点から、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備することとしております。子どもの成長の観点からの効果としましては、家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会が得られること、同じ年頃の子ども同士が触れ合いながら、家庭だけでは得られない様々な経験を通じて、物や人への興味や関心が広がり、成長していくこと、年齢の近い子どもとの関わりにより、社会情緒的な発達を支えられるなど、成長発達に資する豊かな経験をもたらすことなどが考えられるところでございます。

【山上委員長】 花山教育長。

【花山教育長】 教職員の休職や離職が、教員数の不足に拍車をかけることにもつながりますので、教育委員会といたしましては、町内の小・中学校が働きやすい職場となるよう、ハード面、ソフト面で

環境整備をしていく必要があると認識しております。

【山上委員長】 青木委員。

【青木委員】 では、再質問に入ります。まず、新幹線新駅についてです。

ただいまの答弁では、新駅整備には多額の費用が想定されることから、財政負担の平準化を図るため、町として可能な範囲で積立てを行っているという説明でありました。また、積立額については条例に基づき、予算全体を勘案しながら判断しているということでありました。しかしながら、その一方で現在は物価高騰などにより、町民生活が厳しい状況にある中で、毎年、同程度の積立てが継続されている状況にあります。

そこで伺います。町として、この基金の積立てを継続することと、福祉や子育て支援など、現在の町民生活への支援との優先順位についてどのように整理しているのか、町の見解を伺います。

続いてガバメントクラウドについてです。ただいまの答弁では、費用増加の主な要因として、ガバメントクラウド利用料の増加や従量課金への移行、セキュリティ強化、運用体制の変更などが挙げられ、また、今後はコスト最適化や削減に取り組んでいくという説明でありました。一方で、費用が大きく増加する以上、町民の理解を得るためにはそれに見合う具体的な効果が明確に示されることが重要であると考えております。

そこで伺います。今回のシステム標準化及びクラウド化によって、職員の業務効率化や事務負担の軽減、データ連携の円滑化、さらには町民サービスの向上といった点について、具体的にどのような効果が見込まれるのか改めて分かりやすく説明をお願いします。

3つ目です。ストリートスポーツです。ただいまの答弁ではストリートスポーツの聖地化を目指し、来訪者の増加やイベントの開催などを通じて、関係人口の増加や、地域経済への波及効果が見込まれるとの説明がありました。一方で、来場者数など目標は示されているものの、それが町の人口増加や地域経済の活性化にどのようにつながるかについては、より具体的に示されることが重要であると考えます。

そこで伺います。町として、この事業による来訪者の増加が、町の人口や地域経済にどのように波及していくと見込んでいるのか。また、その効果をどのような方法で把握し、検証していく考えなのか、町の見解を伺います。

3つ目、乳児等通園支援事業についてです。ただいまの答弁では、本事業は、子どもの成長支援の観点から、家庭とは異なる経験や社会性の発展を促す効果が見込まれるという説明でありました。一方で、利用見込みについては、月10時間利用を前提として、月5人程度の設定が示されており、その算出に当たっては、既存の一時預かり事業の利用率などを参考にしているという説明もありました。

そこで伺います。町としてこの利用見込みの設定について、対象児童や利用率の想定など、どのような考え方に基づいて算出しているのか。また、その具体的な根拠について、町の見解を伺います。

5つ目です。教職員多忙化についてです。

ただいまの答弁では、先生方の休職や離職が教職員の不足に拍車をかけることにもつながっており、町内の小・中学校が働きやすい職場となるよう、ハード面、ソフト面で、環境整備をしていく必要があるという認識を示されました。

そこで伺います。教育委員会として現場の先生方の生の声を直接吸い上げるために、具体的にどのよ

うな工夫をしているのか伺います。

以上、再質問です。

【山上委員長】 質疑が終わりました。それでは、順次答弁をお願いいたします。

皆川倉見拠点づくり担当参事。

【皆川倉見拠点づくり担当参事】 まず、新駅に係る基金の他事業への財源活用についてのお尋ねでございますが、まず、基金積立金は、条例において、設置目的である新駅整備に要する資金の財源に充てる場合に限り、その場合、全部または一部を処分することができることと定めていることから、本基金から他の事業への財源活用はできないこととなっております。優先順位とのことですが、新駅設置は町にとって重要な事業となりますので、可能な範囲で積立てを行ってまいります。

以上です。

【山上委員長】 三橋総務部長。

【三橋総務部長】 では、2点目、標準準拠システムへの移行による具体的な効果はということのお答えです。

まず、様々な制度改正時のシステム改修作業の効率化による職員の負担軽減や、データ入力作業の削減、自動連携によりシステム間の連携の円滑化が図られまして、業務効率化の効果が見込まれます。また、標準仕様によりまして、事業者の適正な競争が促進されることで、ベンダーロックインの解消等、財政的な効果が期待されます。将来的には、標準化によりまして、システム間のデータ連携が円滑になることで、オンラインサービスが拡充し、住民一人一人に必要な行政サービスの提供が可能となり、町民サービスの向上が実現していくものと考えております。

以上です。

【山上委員長】 菊地町民部長。

【菊地町民部長】 3点目のストリートスポーツパーク整備について、その効果を検証するための具体的な方法のお尋ねでございます。

全国大会や世界大会の開催や、世界トップレベルの選手による指導等を実施することで、町へのストリートスポーツ選手の来訪機会を増やし、選手たちにとって寒川町が特別な場所となるように取組を進めてまいります。広い敷地には買物、飲食等の施設用地も確保いたしまして、ストリートスポーツ以外の来訪目的を持った若者や一般来訪者も呼び込むことで、町全体のにぎわい創出につなげます。立地は相模川や足元に富士山や大山を望む景観があり、町の自然や魅力を発信する場ともなり得ます。また、隣接しておりますさがみグリーンライン利用者の目的地、休憩拠点としての役割を果たし、スポーツツーリズムを通じた広域的な波及効果が見込まれます。効果の把握、検証につきましては、設定いたしましたKPIに基づき、定期的に検証する体制を設け、実施してまいりたいと考えております。

以上です。

【山上委員長】 宮崎子ども育成部長。

【宮崎子ども育成部長】 4点目の乳児等通院支援事業の利用見込みの考え方等のご質問でございます。

乳児等通院支援事業は、6か月から満3歳未満で、保育所等に通っていない子どもを対象としており

ますので、就学前児童数から保育所等の利用定員数を除いた人数が対象児童数となります。そのうち利用される児童がどの程度なのか、利用率を検討する際には、既に保育所等にて実施している一時預かり事業の利用率を参考に、ゼロ歳児は10%、1・2歳児は20%と想定いたしました。対象児童数に利用率を乗じた数値が利用児童数となります。この利用児童数が1か月当たりの上限である10時間利用すると仮定し、1か月当たりの開所時間数と事業を実施する保育施設等との兼ね合いから、利用見込み人数を月5人程度と算出いたしました。

以上です。

【山上委員長】 花山教育長。

【花山教育長】 教員の生の声、思いを直接吸い上げるためにはどんなことをしているのかというお尋ねでした。

寒川町の町立の小・中学校は8校ということで、近隣の自治体に比べますと40、50、60という数ではございません。したがいまして、そのスケール特性を生かして吸い上げを行っていくことは十分可能な環境にあるのかなど。私も就任の際の所信表明で、直接的な教育長による日常的な学校を訪問するというふうなことをお話しさせていただいておりますので、就任以来、できるだけ学校のほうに行っております。夕方行っては、いろんな対話ミーティングみたいなことを非公式に先生たちとやっているというふうなこともできてきておりますので、こういったことも引き続き重視していきたいなというふうに考えています。

また、指導主事がいますけれども、私、指導主事にはとにかく学校へ行くと、どんどんどんどん学校へ行って、先生たちの間に入って、授業を見て取組を一緒にして、思いを共有してこいと、そういう指導を行っていますけれども、今後ともこういったことは重要なことですので、重視してまいりたいというふうに考えております。

【山上委員長】 青木委員。

【青木委員】 最後、再々質問となりますけれども、新幹線新駅整備基金のことについてです。

先ほどの答弁では本基金については条例に基づき、新駅整備という目的に限定されたものであり、ほかの事業への活用はできないこと、また、新駅整備は、町にとって重要な事業であることから、引き続き可能な範囲で積立てを行っていくという説明がありました。一方で積立額は、条例上予算で定めるとされており、必ず積み立てなければならないものではなく、町の判断によって見直し可能な仕組みであると理解しています。

そこで伺います。今後、事業の進展状況や財政状況、町民生活への影響などに変化があった場合において、どのような条件で積立てを見直すのか、あるいは停止するのかといった具体的な判断基準を町として持っているのか伺います。現時点でそうした基準がないのであれば、事業の進展に関係なく積立だけが継続されることになりかねないと考えますが、町の見解を伺います。

ガバメントクラウドであります。ただいまの答弁では、業務効率化や町民サービスの向上などの効果が見込まれると説明がありました。

しかしながら、今回のように運用費が大きく増加する制度については、その効果と負担のバランスを継続的に検証していくことが重要であると考えます。特に、国の制度として進められているとはいえ、

自治体の財政負担が増加するのであれば、その在り方についての見直しや支援の在り方も含めて、検討されるべきではないかと考えます。

そこで伺います。こうした国の制度によって、自治体の負担が増える場合において、町として制度の見直しや、財政支援を国に求めていく考えがあるのでしょうか。町の基本的な認識をお聞かせください。

ストリートスポーツパークについてです。ただいまの答弁では、K P Iに基づき定期的に検証していくという説明がありました。

しかしながら、本事業は周辺インフラ整備も含めて大きな事業であり、町として相当規模の予算が投入されていることから、その効果については、より客観的かつ明確な基準に基づいて判断していくことが重要であると考えています。

そこで、最後に伺います。町として、この事業が、当初掲げた関係人口の増加や地域経済の活性化といった目的に対して、効果を発揮しているかどうかをどのような視点や基準で判断していく考えなのか。その基本的な考え方について伺います。

4つ目です。乳児等通園支援事業についてです。

今、ただいまの答弁では利用見込みについて、既存の一時預かり事業の利用状況などを参考に、月10時間利用を前提として、月5人程度と設定したとの説明がありました。しかしながら、本事業は新たに開始される制度であり、限られた利用見込みの中でその効果をどのように評価していくのが重要になると考えます。

そこで最後に伺います。町として事業が当初想定した子どもの成長支援や、育成環境の充実といった目的に対してどのような視点や基準で効果を検証していくのか、その基本的な考え方について伺います。

5番目です。教職員の多忙化についてです。

今、指導主事のことについて、5名だと思えますけども、5名の指導主事の皆様が積極的に学校を訪問し、先生方から直接悩みを聞き取っているとの説明でありました。しかしながら、先生たちが心身の負担で休んでしまうという状況もある中で、システムの導入や相談体制だけでは根本的な解決にはつながらないのではないかと考えます。

そこで伺います。町としてシステムという道具の導入にとどまらず、現場の深刻な教員不足や、根本的な多忙化の問題に対して今後どのように向き合っていくのか。その見解を伺います。

【山上委員長】 質疑が終わりました。それでは、順次答弁をお願いいたします。

皆川倉見拠点づくり担当参事。

【皆川倉見拠点づくり担当参事】 基金積立ての見直しもしくは停止の判断基準についてのお尋ねでございます。現在の取組をしている限りでは、駅設置はしていただけるものと考えております。町財政状況により、勘案する場合はあるとは考えられますが、現段階での見直し等は想定しておりません。

以上です。

【山上委員長】 三橋総務部長。

【三橋総務部長】 では、2点目、ガバメントクラウドについて、国へ制度見直しや財政支援を求めていくなどのご質問にお答えいたします。

国からは、当初、運用経費に対して、普通交付税による財政支援措置の方針が示されまして、標準化

が全国共通の対応であるにもかかわらず、町を含む普通交付税不交付団体においては、自主財源で負担することになるため、町村会を通しまして、十分な財政支援を講じるよう意見を提出しております。加えて、県内の普通交付税不交付団体で歩調を合わせまして、国に対し要望を提出しております。

そのような状況の中、国からは、令和8年度について、人件費や物価高などの外的要因を除き、移行に伴い、一時的に増加したガバメントクラウドの利用料を含む運用経費については、補助率2分の1で補助を行うこととされました。こちらにつきましても、全額国費による財政支援措置とするよう国に対して要望していきたいと考えております。

以上です。

【山上委員長】 菊地町民部長。

【菊地町民部長】 3点目のストリートスポーツパーク整備について、事業の目的を図るために、今後どのような視点や基準により判断していくのか、その基本的な考え方のお尋ねにお答えいたします。

先ほど答弁させていただきました指標などを軸に、月次定期モニタリングをしっかりと実施いたしまして、毎年度、モニタリング結果に基づき、事業計画書や運営マニュアルの見直し等、PDCAサイクルで検証してまいります。

以上です。

【山上委員長】 宮崎子ども育成部長。

【宮崎子ども育成部長】 4点目の乳児等通園支援事業の実施後の利用状況や効果をどう把握するのかといったご質問でございます。

利用があった施設からは毎月実績報告書をご提出いただくこととなります。年齢児童名、利用時間数等給付費を支給するに当たって必要となる事項のご報告をいただきますので、これにより、児童の利用状況を把握できると考えております。また、既にある認可保育所や認定こども園、小規模保育事業所などと同じように、この事業につきましても、認可及び確認に係る監査を町が実施することとなりますので、監査時や施設を訪問する際には、保護者等からのご意見や、利用している子どもの状況などを確認してまいります。

【山上委員長】 花山教育長。

【花山教育長】 教員の多忙化の問題ですけれども、これについては、物流面や環境面で様々な改善改革を行っていくということはもちろん非常に大事なんですけども、私の認識としては、そういったものと同時並行的に教職員の持っているそのソウルやマインドというんでしょうか、教師魂が教育の中で達成されていると、自分は教育として生かされているんだというような部分が非常に大事なんじゃないかなと。ですから、我々が先生たちを励ましたり、認めたりということはもちろん大事なんですけど、お互いに職場の中で、教員同士が認め合ったり励まし合ったり評価をし合ったりという、そういう行為も非常に重要なものじゃないのかなと。職場の中にそういう風土やカルチャーができていくような取組についても強めていきたいというふうに考えております。

【山上委員長】 以上で青木委員の総括質疑を終わりたいと思います。

それでは、次の方の総括質疑をお願いいたします。

廣田委員。

【廣田委員】 それでは、総括質疑、会派、フォーラム寒川、廣田です。

今回予算特別委員会の委員といたしまして、その審査に当たりましては、地域住民や社会全体の利益にかなった形で実行されるよう、また、住民に対して合理的に説明責任を果たすために、予算案には、住民のニーズや期待が反映されているか。地域経済や福祉、教育など、住民の生活に直結する事項が十分に考慮されているかを確認してまいりました。

そこで、私の総括質疑に関しては5点ございまして、序論として、まず、述べさせていただきます。

まず、1点目。倉見地区まちづくりの進捗についてということで、この計画、町はもとより、県央湘南都市圏を基本とした、まさに、都市の未来がかかっている都市形成の行方という観点から伺っております。

2点目、マーケティング推進事業について。プロジェクトチームとして、いろいろな取組をしているところだとは思いますが、その内容と実践について、とりわけ、今申し上げた倉見地区まちづくりの実施段階になったときに、いずれそのステージに上がってまちづくりを語るなどの活躍をしてもらえりょうな人材になってもらいたい、そんな思いもあつてのものでございます。

3点目、スポーツ推進、とりわけ活動応援事業について、これは大きな公共施設建設を前提のことと承知はしておりますが、当該委託事業のバランスと考え方について伺います。

4点目、今策定中、最終段階だとは思いますが、農業ビジョンについて、これは農地、資金、それらをもつての農業従事者、さらには、ここで立ち上がった倉見地区まちづくりにも係る北部地区の戦略プロジェクトも関わってくると思いますので、その関係性についても伺ってまいります。

最後5点目、究極の人材投資と言われる教育、とりわけ小・中学校での心の教育をはじめとしたテスト結果によらない取組などの観点から、所掌を順次伺ってまいります。

では、改めて、以上5点の1点目の質問として、倉見地区、この拠点づくり担当が町長室として生まれ変わって1年がたとうとしておりますが、なかなか進捗が見えないとの地域住民からもお声をいただいているところです。そこで、そもそもなんですけども、全国との交流連携を目指す都市形成のための神奈川県との協力体制について伺います。

2つ目。プロジェクトチームの研修、宿泊等に関して、新年度予算における研修の位置づけについてブランディングやマーケティング推進のためのプロジェクトチームの下、様々な研修が実施されており、中には宿泊を伴うものも計画されているということです。しかしながら、これまでの取組を見ますと、研修による知識の習得、いわゆるインプットに比重が置かれ、その成果が具体的な施策として見えにくい状況にあるのではないかと感じております。

そこで、新年度予算において計画されている研修については、単なる知識習得にとどまらず、どのような具体的な政策課題への反映、解決につながることを想定しているのかお答えください。

3点目、スポーツ振興についてです。

さきの予算委員会の答弁にありましたスポーツ活動応援事業の委託料のうち、約9割がストリートスポーツ普及推進事業に充てられているということです。パークができたから、大会派遣と普及、推進は事業目的が異なるため、単純に比較すべきではないというようなお答えも想定されるんですけども、とはいえ、同じスポーツ活動応援事業の委託料の中で、ここまで極端な配分となっている以上、一般的な

感覚からすれば、相当偏った構成に見えるのも事実でございます。町としては、この9割という配分について、他自治体と比べても特段違和感のない妥当な水準だと認識されているのか、それともあえて戦略的にこれは比重を置いているのか、まず率直にお伺いいたします。

4点目については、農業ビジョンなんですけれども、この目的について感じる場所は、地域農業の持続的な発展を図ると、担い手の確保、育成等農地の有効活用を進めること、地産地消の推進により地域経済を活性化すること、農業を通じて地域の魅力や環境を守り、次世代へ継承すること、つまり農業を守って育て、地域の活力につなげていくための指針だというふうに位置づけているんじゃないかなと思います。そこで、農業の持続性を考える上で、担い手となる新規就農者の確保、定着の考え方についてお伺いいたします。

最後5点目なんですけれども、心の教育の推進ということで、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中で、学力の向上のみならず、思いやりや自己肯定感といった心の教育の重要性が一層高まっております。不登校やいじめといった課題が深刻化する今こそ、子ども一人一人に寄り添う教育の充実が求められておると感じているところです。

そこで、新年度予算において心の教育の推進に関して、どのような施策に重点を置き、人材配置や環境整備を含め、どのような具体的取組を進めて成果を期待しているのかお答えください。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

【山上委員長】 質疑が終わりました。それでは、順次答弁をお願いいたします。

皆川倉見拠点づくり担当参事。

【皆川倉見拠点づくり担当参事】 1点目の倉見のまちづくりに係る神奈川県との協力体制のお尋ねについてお答えいたします。

現在、神奈川県とは共同で取り組んでいる調査業務等を通しての協議や調整を行っております。また、地元の連絡協議会の会議や説明会等には県も同席するなど、協力体制を取っているところでございます。

ツインシティ倉見地区は、ツインシティ整備計画において、県土全体のバランスある発展を導く核として、また県央湘南地域の南のゲートとして、広域的な交流連携の窓口としての機能が求められており、県民サービスの向上に資する事業でもあることから、県、町それぞれの役割を認識しつつ、引き続き県と連携して取組を進めてまいります。

以上です。

【山上委員長】 青木企画部長。

【青木企画部長】 それでは、2点目のお尋ね、プロジェクトチームの研修成果を生かすための政策課題への反映についてお答えをいたします。

寒川町ブランディングプロジェクトチームについては、人口減少の歯止め等の課題に対応し、寒川町が将来にわたり選ばれ続けるまちとなるための施策構築や、その推進、これを目的としております。その取組内容は、最終的に新メンバーにより方針を決定していくこととなりますけれども、ブランド施策の実効性を高めるために、各課が掲げる政策課題への対応、これを図ってまいります。具体的に申し上げますと、伴走型の部署横断的支援、これを強化し、令和7年度に企画いたしました観桜駅伝の駅伝マツチング制度、SOMEまっちですとか、育児に忙しいパパママに寄り添った子育て事業の改善提案、こ

れらのように、ブランド施策の浸透度を深めるとともに、一歩先の安心の価値を提供する取組を全庁的に推進してまいります。

以上です。

【山上委員長】 菊地町民部長。

【菊地町民部長】 3点目のスポーツ振興についてのお尋ねにお答えいたします。

当該委託料に限って申し上げれば、ストリートスポーツ普及推進事業が占める割合が大きく見えることは事実でございます。一方、町のスポーツ施策全体で見ると、寒川総合体育館等の維持管理費や大会派遣等の経費など、既存の競技団体が活動できる環境維持にも引き続き相応の予算を確保しております。このことからスポーツ全体の事業に対する配分といたしましては、偏りのないものと考えております。今後も町民の理解を得るためにも、費用対効果や他自治体との比較を含め、検証を行い、透明性を確保いたしました上で必要に応じて配分を行ってまいります。

以上です。

【山上委員長】 原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 4点目のご質問、農業ビジョンについての新規就農者の確保、定着に対する考えでございます。

農業者の高齢化や担い手不足など減少化が顕在化してきておりますので、新たな担い手となる新規就農者の発掘、支援、育成は重要であると認識しております。令和8年度での策定を目指しております（仮称）農業ビジョンでは、支援方針と具体的な支援策を位置づけてまいりたいと考えております。

以上です。

【山上委員長】 花山教育長。

【花山教育長】 町教育委員会では、これまでも心の教育に取り組んでいるところであり、様々な教育活動の場において実践をしているところです。例えば豊かな心・文化育成事業では、芸術鑑賞や自然体験、部活動の振興といった体験活動の充実や道德教育の推進などが挙げられます。しかしながら、心の教育は教育活動全般において行うものでもあり、児童生徒への温かな言葉かけや、安心して学校生活を楽しめる集団づくりといった日常的な場面からも育まれることだと考えております。こういった様々な教育活動を通して、生きることの喜びや命の大切さを実感でき、人を思いやる心が生まれ、社会で共に生きようとする態度が育成されることを期待しております。

【山上委員長】 廣田委員。

【廣田委員】 それでは、2回目の質問に移らさせていただきます。

まず、1点目なんですけども、県と連携して取組を進めるものと認識しております。認識するのは当然のことなんで、全国との交流、連携の窓口としてですよ。具体の行動という話に当然なるんですけども、住民説明会等を基本とした合意形成について、今後の具体的な取組をお伺いします。

2点目について、これ、内部でのいろいろな会議、討論や議論や研修だけではなく、いろいろな取組を行っているということでございます。研修内容の実践への展開についてという側面から、自治体のブランディングやマーケティングにおいては、地域住民や関係者との連携の中で、実際のニーズを的確に捉えることが重要だと考えております。しかしながら、内部での議論や研修だけでは、現場のリアルな

声を十分に反映することは難しい側面もありますので、そこで、研修を通じて得られた知識を地域の中でどのように実践し、住民との共感形成へとつなげていくものとしていくのか、お示しをしていただきたい。

3点目、町としてこれから新たに立ち上げるストリートスポーツ、アーバンスポーツなどで、この活動応援事業の中で推進を図ると、ウェートを置いてやっていくという話ですよね。とおっしゃるんだったら、スポーツのストリートスポーツの意義とか、先ほども関係人口の獲得とか、そういうものにつなげていくというお話もありましたが、ホストである全町民に対して周知を図っていくような取組なんかをやっていくべきじゃないかなとは思うんですけども、そこで、本町で改めて野球やサッカー、バレーボールも、バレーボール協会さんがいろいろ活動していただいているといった点、そしてバスケットボール、そして、陸上、武道などの多くの競技が日常的に行われておりまして、大会派遣事業はそうした広範な競技者を下支える役割を担っているものと理解しております。

一方で、現実の委託料配分を見ると、その大会派遣がごく一部にとどまり、特定の分野であるストリートスポーツ普及促進に大半が充てられているという状況です。事業が別物だからという整理は、理屈としては理解できなくもありませんけども、町民から見れば、結局どこにお金が使われているのかというのが実感でございまして、そこに大きな隔たりがあることに変わりはないと感じております。こうした配分が、町内のスポーツ活動の実態や参加人口の広がりやと整合していると本当に言い切れるのか、その辺の認識をお伺いいたします。

そして、4点目、農業ビジョンに関して、人にフォーカスを当てていると、新たな担い手のある新規就労者の発掘、支援、育成ということ、人にフォーカスを当てているとのお答えでした。そこで、農業振興の視点で、庁内における遊休農地の解消、有効活用についてお伺いいたします。そして、その農業ビジョンにも当然位置づけられているとは思うんですけど、その辺をベースとしてお答えをください。

最後、5点目、テスト結果によらない教育の評価についてということでは心の教育の流れとして、これまでの教育は、全国学力調査などのテスト結果に依拠した評価が中心であったことは否めません。しかし、子どもたちの学びは数値だけで図れるものではなく、学びの過程や意欲、協働する力など、多面的に評価することも重要であります。そこで、テスト結果によらない教育を実践するため、学習の過程や主体性といった側面をどのように評価し、それをどのように予算へ反映し、従来の数値評価とのバランスを確保していくのかについての見解をお示しください。

以上、2回目の質問とします。

【山上委員長】 質疑が終わりました。それでは、順次答弁をお願いいたします。

皆川倉見拠点づくり担当参事。

【皆川倉見拠点づくり担当参事】 まず、まちづくりの合意形成に向けた具体的な取組とのお尋ねでございませぬ。

地元に対しましては、これまでも説明会だけでなく意向調査などで寄せられた疑問やご不安な点については、勉強会等を通じて分かりやすい説明に努めてまいりました。来年度はワークショップや意見交換など、対話の場を持ってまいりたいと考えているところでございませぬ。今年度、県、平塚、寒川で構成するツインシティ整備調整協議会の取組を活用したワークショップをきっかけとして、行政からの情

報提供だけでなく、地元の皆様と意見やアイデアを出し合いながら、町や地域の課題整理や今後のまちづくりの検討に生かしていければと考えております。その際には、お住まいの方や農家地権者など地元の協議会のブロック協議会等にご協力をいただきながら、機運醸成を図り、合意形成につなげていきたいと考えております。

以上です。

【山上委員長】 青木企画部長。

【青木企画部長】 それでは2点目のお尋ね、地域ブランディングの地域の中での実践等についてお答えをいたします。

ブランディングプロジェクトチームについては、町民や地域の方々から好感と共感を得られる施策を展開し、ブランドの浸透度を深めることを目標として活動を行っております。そのため、現段階では、各団体や町民へのヒアリング、意見交換会など、多様な対話の場を通じて、寒川らしさの価値を効果的に伝える取組の創造に注力しております。今後も町の特徴や町民性を後世に伝えながら、『「高座」のころ。』を通じた魅力発信に努め、町民の心豊かな暮らしの実現と、寒川町が選ばれ続けるまちとなるよう、ブランドを戦略的に活用した施策を推進してまいります。

以上です。

【山上委員長】 菊地町民部長。

【菊地町民部長】 3点目のスポーツ振興についてのお尋ねにお答えいたします。

町内のスポーツ活動の実態や参加人口の広がりにつきましては、寒川総合体育館の多様なスポーツを行うことができる施設から、寒川町営さむかわテニスコート及び、寒川町プール等の特定の競技をする施設まで、各施設自体の稼働率も約60%から70%までの高い状態が保たれており、全体的には利用者は増加傾向にあり、スポーツに触れる人口は増加していると考えております。

このことからスポーツ活動応援事業の中では、委託料は特定の分野に対して多くの予算を使っているように見えるかもしれませんが、スポーツ課全体の予算配分といたしましては、各施設の初期投資、改修、改良、維持管理等を通じて、様々なスポーツを行う方々への支援を行っており、大きな偏りとは考えておりませんので、何とぞご理解のほどよろしく願いいたします。

【山上委員長】 原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 4点目のご質問、遊休農地の解消、有効活用についてのお尋ねにお答えさせていただきます。

新規就農者が貸借して耕作する農地につきましては、可能な限り耕作がしやすい農地を探し、マッチングしております。遊休化した農地につきましては、年数の経過で状態が悪くなっておりますが、それでも借りたいとの声があり、さらには遊休化の解消もできることから、令和8年度より新たに遊休農地解消奨励補助金を設けて支援を行っていきたいと考えております。（仮称）農業ビジョンへの位置づけにつきましては、令和8年度の活用状況などを踏まえ、位置づけてまいりたいと考えております。

【山上委員長】 花山教育長。

【花山教育長】 町教育委員会では主体的・対話的で深い学びを推進しており、学校現場においても、児童生徒が互いに関わり合いながら学び合い、思考を深める中で、学習への意欲を高めていく姿を目指

してきております。

こうした学習活動は、単にテストを採点するだけではなく、児童生徒の発言や行動への価値づけ、好奇心をくすぐる問いかけ、やり抜きたいと思わせる課題設定など、児童生徒と教職員が一体となつてつくり上げるものであります。評価を適切に行うことも重要な部分だと考えており、主体的に学習に取り組む態度として様々な場面から行っているほか、学級通信や通知表の所見、面談などを通じてご家庭にも児童生徒の様子を伝えてきております。さらに言えば評価も教育活動の全般において行うべきことであり、児童生徒の自己肯定感が育まれることを目指してきております。一人一人の教職員の働きかけが非常に重要となってくることから、町教育委員会としましても、校内研究の推進や教職員研修会を通じて、教職員の資質向上を進めてまいります。

【山上委員長】 廣田委員。

【廣田委員】 それでは、最後の質問になります。

1点目の倉見の関係については、やはり新幹線新駅駅前、特に駅まちになっていく部分、こういった周辺にあるべき土地利用、目指すべき建物用途といったことは、行政が主体的に取り組むのはもうこれ当然のことでありまして、先ほどの県央湘南都市圏南のゲート、全国との交流連携を実現すると。それを目指すなら、実現を目指すための合意形成過程、それと主要なステークホルダー、JR東海との具体的協議、そして、それらを担保する都市計画手続などの項目を含めた具体的なスケジュールがあつてしかるべきです。これを確定すべきだと思うんですけども、その辺のご見解についてお伺いします。

2点目、プロジェクトチームの取組について。いろいろ取り組んでいると、私は中でしかやってないのかなと思ったんですけど、これはもうちょっと間違えておりまして、継続的な対話といろいろやっているということです。

それだけに関係構築が引き続き不可欠になってくると思うんです。ここでは、さらなる地域へのアウトプットということで、ブランディングやマーケティングを改めて言いますが、最終的に地域の中で実践されて、住民や事業者と先ほどの共感形成の中でもありましたけども、成果が表れると考えております。冒頭にも申しましたが、今、20代、30代の方々が中心にチームを組んでおられると。いずれ今は『「高座」のころ。』といった心を伝えていくということに取り組んでおられるということは十分承知しているところですが、いずれ倉見のまちづくりのステージになってまちづくりを語り合うとか、それ以外にも移動なんかしているいろいろな困難な場面、人と接する中であると思うんですよ。そういった場面を迎えたときに、あのときがあったからここで頑張ってるんだなと思えるような実感できるような取組をさらに今から続けてみてください。そういったことで最後に、新年度事業において、住民や地域事業者と直接関わる取組、言わば地域へのアウトプットはどのような形で、さらに実践していく予定なのかお答えください。

3点目、スポーツ関連について、推進について、スポーツ活動応援事業という名称からすれば、本来は特定分野に限らず、幅広い住民の多様なスポーツ活動を支える趣旨であると受け止めるのが自然であると。しかしながら、この委託料の改めて9割が1つの分野に集中している現状を見ると、応援事業というよりも、自主的には特定分野の重点事業になっていると受け止められてもやむを得ないということです。

目的が異なるとの説明を踏まえたとしても、ここまでの比重の差が正当化できるだけの必要性や効果が本当にあるのか、あるいは単に優先順位のつけ方の問題なのか、最後に見解をお伺いいたします。

4番、農業ビジョン関係に関して、遊休農地についてそれでも借りたい需要があるということでございます。それならば、今後、北部地区の土地利用がございましたよね。これを戦略プロジェクトとして位置づけていると。農地を都市的土地利用を図るということになるとトレードオフになりますので、この辺は十分な認識の下、これは農政面だけで当然言うのではなくて、他の部署の方々、倉見や都市計画になろうかと思うんですけど、プロジェクトを組んでおられるメンバーだと思いますので、この辺は、重々協力し合って進めていただきたいと思うんです。といった観点で、この北部地域土地利用との整合性について最後お伺いします。

5点目、心の教育の推進ということで、最後にちょっと見方と言葉を変えて、今度は非認知能力の育成についてという切り口でお伺いします。主体性や協調性、やり抜く力といった非認知能力はこれからの社会を生きる子どもたちにとって不可欠な力であり、その育成の重要性はますます高まっております。しかしながら、その育成には継続的かつ計画的な取組が求められる一方で、十分な予算的裏づけがなされているのかといった心配もあります。

そこで、非認知能力の育成に関して、現時点でどの程度の予算措置が講じられて、今後どのような施策を通じてこれを強化して、教育現場において実効性ある形で推進していくのか最後にお答えください。

【山上委員長】 質疑が終わりました。それでは、順次答弁をお願いいたします。

皆川倉見拠点づくり担当参事。

【皆川倉見拠点づくり担当参事】 まちづくりに向けた合意形成過程、JR協議、スケジュール等に係るお尋ねでございます。

現在本事業は、リニア中央新幹線の品川―大阪間の全線開業と新駅の同時実現を見据えての取組を進めているところでございます。今後の地元合意形成に向けては、説明、対話を繰り返しながら、まちづくり案をつくり上げるプロセスを踏んでいきたいと考えております。また、JR東海に対しては、要望活動や担当レベルでの技術相談を重ね、駅舎形態や必要な規模などを引き出せる協議へと進められる工夫を県とともに模索してまいります。都市計画の手続等につきましては、神奈川県との共同調査を通じてエリア、土地利用、都市施設などの一定の規模感を共有した上で、どのような役割分担であれば実現可能となるのか、引き続き検討、協議してまいります。

その上で、より具体化した計画案に基づき、財源確保策についても協議を進めながら、計画や事業手法の検討を深めてまいります。併せて、まちづくりの整備に必要な範囲を確定、莫大な事業費に対する財源の裏づけ、新駅開業時期を見据えたスケジュール設定、JR東海の駅設置に係る意思表示など、まちづくりの実現に向けた前提条件や駅設置費用と負担割合を含め、県と課題を共有しながらすり合わせを行ってまいります。

以上です。

【山上委員長】 青木企画部長。

【青木企画部長】 それでは2点目のお尋ね、住民や地域事業者等関係者と直接交流する取組等についてお答えをいたします。

住民や地域事業者等関係者との直接交流につきましては、施策の構築過程の要素として、大変重要なものであると認識をしております。しかしながら、現状のブランディングプロジェクトチームについては、先日の委員会の中でもご指摘をいただきました、住民との合意形成を図るための職員の経験値を上げることとか、メンタル面の強化に関する部分、これについては、現時点ではそこに主眼を置いておりません。現段階のブランディングプロジェクトチームについては、主に『「高座」のころ。』というブランドの可視化と、町民の皆様への浸透、定着を図ることを目的としており、現施策を通じた取組を推進しております。

したがって、引き続き『「高座」のころ。』が持つ一歩先の安心という価値を体現する様々な取組を戦略的に展開し、寒川らしさへの共感を深め、町民の心豊かな暮らしを実現するとともに、魅力ある町としての認知度向上に努めてまいります。

【山上委員長】 菊地町民部長。

【菊地町民部長】 3点目のスポーツ活動応援事業についてのお尋ねでございます。

スポーツ課といたしましては、幅広く町民の多様なスポーツ活動を支えていく活動を引き続き実施してまいります。スポーツ活動応援事業のみを見た場合、委員がおっしゃるとおり一つの分野に集中しているように見えることは、一つのご見解であると考えます。しかしながら、当該事業費は、現在進めておりますストリートスポーツパークに関する事業と関連している予算であり、これらに関する事業については、スポーツの振興の枠を超え、若年層の関係人口の増加を図るため、パークを核といたしました来訪、滞在者の交流による地域経済やコミュニティの持続的な地域振興を図るための戦略的な事業費となることから、予算割合の重点化については、ご理解いただけますようよろしくお願いいたします。

【山上委員長】 原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 4点目のご質問、（仮称）農業ビジョンと北部地区土地利用との整合性についてのお尋ねにお答えさせていただきます。

現在は北部地区に土地利用戦略プロジェクトにおいて庁内検討を進めております。検討の対象エリアには、農業振興地域の中でも農地として利用すべき土地である農用地区域が一团で配置されております。こうしたことを踏まえ、農業の持続性を高めることを目的とした（仮称）農業ビジョンと、同プロジェクトの土地利用戦略とは十分な整合性を図る必要があると考えております。

【山上委員長】 花山教育長。

【花山教育長】 非認知能力の育成についてのお尋ねでした。

非認知能力は、近年その重要性が認識されるようになってきているところですが、学校現場ではこれまでも意識的、無意識的に育んできた力だと考えております。今後も豊かな心・文化育成事業や、教職員の資質向上事業、教育活動充実事業など、様々な取組により、児童生徒の主体性やコミュニケーション能力、グリッド——これ最近注目されている概念ですけれども、やり抜く力のことであります——などを育んでまいります。また、非認知能力は教職員からの働きかけや児童生徒同士の肯定的な関わり合いなど、人との関わり合いの中で育つ力だと考えており、教育活動の全般において、教職員はもちろん、保護者や地域の方々とも連携しながら児童生徒の非認知能力の育成を進めてまいります。

【山上委員長】 以上で廣田委員の総括質疑を終わりたいと思います。

暫時休憩いたします。再開は午後2時35分といたします。

【山上委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開します。

続きまして、次の方の総括質疑をお願いします。

吉田副委員長。

【吉田副委員長】 それでは、委員長のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして、会派さむかわ未来会議、吉田が総括質疑を始めさせていただきます。

今回3つの大きな観点から質疑をさせていただきます。1つ目は自立的な行財政運営について、2つ目は安全・安心の交通行政について。3つ目は、まちづくりを共に行う人材育成についてでございます。それでは、順次項目に入ってまいります。

まず、1点目、自立的な行財政運営についてでございますが、こちらの件に関しましては、ブランディングのプロジェクトチームの推進についてという観点から質疑をさせていただきます。『「高座」のこころ。』を推進し、まちの価値を高めることを目的としたブランディングのプロジェクトチーム。かねてより議会から様々な場面で、各課間の組織を横断した連携の必要性を提言させていただいてきたところでございます。そしてこれに対応してくださったものと理解をしているところでございます。質疑の中では、もっと活動が目の目を見てもよいのではないかという質疑もありましたが、この相対的な課を横断した連携に目を向けることは、意義のあることであると考えております。

1回目の質問となりますけれども、このプロジェクトチームの活動を踏まえまして、令和8年度、特徴的な取組について改めてお示しをいただければと思います。

2点目、安全・安心の交通行政についてでございます。

この時勢に沿った各世代間の安全・安心確保策について、また、その連携についてという観点から質疑をさせていただきます。4月から道路交通法が改正されることに伴い、行政としても、改めて交通安全対策を見直す必要性を感じております。安全・安心という観点から、子どもたちの安全・安心を確保するために、令和8年度も防犯ブザーの購入費が計上されているところでありますが、最近では、これにGPS機能がついたものがございます。ほかの自治体では子どもの登下校や、また、高齢者の認知症行方不明防止のためにGPS機能がつくものに助成を行っているところもございます。また、アプリケーションに助成を行っているところもございます。私も子どもに持たせているんですが、同学年でも利用している子どもがいるようです。この点、学校ではどのように把握をされているか、お答えをいただければと思います。

また、道路交通法の改正に伴い、これまでも、町では交通安全キャンペーンや啓発活動を行っているところではございますけれども、寒川は過去に自転車の交通事故多発地域に指定されたこともあることから、各世代の一步進んだ啓発活動が必要と考えますが、町の考えをお伺いいたします。

次に、まちづくりを共に行う人材育成についてという観点から質問をさせていただきます。

自主、自立した主権者を育て、共にまちづくりに携わるための政策、また、その連携について、この質疑ですけれども、過去の一般質問、また、今回の質疑でも明らかになったように、あらゆる会、団体で成り手不足となっています。少子高齢化の世相を反映したものであることは理解しつつも、まちづく

りは誰かが、そして誰もが参加をすべきものであります。また、その担い手も育てていかなければなりません。質疑の中で、ゆうゆう学園、ジュニア・リーダーズクラブの現状、課題、展望を改めたところではございますが、これらの事業は、まちづくり参画へのきっかけとして、非常に有意義なものと考えております。そして、これらが有機的に連携し、まちづくりの担い手が育ってほしいと考えております。総括質疑でありますので、1問目、これらの事業がどのように連携をしていくのか、お考えをお伺いいたします。

以上1回目の質問とさせていただきます。

【山上委員長】 質疑が終わりました。それでは、順次答弁をお願いいたします。

青木企画部長。

【青木企画部長】 それでは、1点目のお尋ね、ブランディングプロジェクトチームの令和8年度の取組についてお答えをいたします。

寒川町ブランディングプロジェクトチームは、『「高座」のころ。』をスローガンとしたブランディング施策について、マーケティングに基づく調査研究及び企画、並びに施策実施に係る調整を目的として活動しております。プロジェクトチームの令和8年度の取組といたしましては、大きく2点ございます。

まず、1点目はプロジェクトチームの宿泊研修の実施でございます。宿泊研修は、5月に新しいメンバーで活動を開始するに当たり、メンバー間の『「高座」のころ。』ブランドに対する認識の統一や、メンバーの手作りによるコミュニケーション向上のプログラムを行い、チームビルディングの構築を図り、1日でも早く実際の調査研究等に取り組むことができるよう実施するものでございます。

次に、2点目は、ステッカーつきメッセージカードcottonの継続実施でございます。cottonについても令和8年度で4年目を迎え、徐々に認知度や利用率も向上し、手書きによる心を込めたメッセージを伝えるという『「高座」のころ。』ブランドに沿った取組として、多くの共感を得ている取組でございます。

令和8年度については、新しいデザインを1種類増やす予定とするとともに、議会からのご提案もございました配布場所や配布方法などの改善にも努め、より多くの方がcottonを知り、使っていただけるよう取り組んでまいります。

また、予算には反映されない取組といたしましては、夜道を安心して歩けるようスマホのライトを点灯する町民参加型の事業「ころ。を灯す」を継続して実施するとともに、プロジェクトチームの強みを生かした組織横断的な新規事業や、既存の事業に対して、ブランド要素を取り入れていく取組についても、令和7年度に引き続き検討してまいります。

また、その検討に当たりましては、一例として観桜駅伝における駅伝チームマッチング制度の創設などが挙げられますが、各課の課題や困り事の解決に資する取組となるよう、プロジェクトチームと担当課等との連携により進めてまいります。

以上でございます。

【山上委員長】 花山教育長。

【花山教育長】 学校における子どもたちのGPS機能つき防犯ブザーやスマートフォンアプリの使

用状況についてお答えいたします。

G P S機能は、登下校時の子どもたちのリアルタイムな居場所を把握できるため、保護者にとっては安心につながり、かつ、子どもの命を守るための防犯対策にもつながります。小学校においてG P S機能つき防犯ブザーやスマートフォンアプリについては、使用を禁止したり、あるいは逆に積極的な使用を推奨しているわけでもありませんが、低学年や放課後デイサービス等を利用しているご家庭からの依頼があった場合につきましては、登下校時や学校内でG P S機能以外の利用をしないことを条件に、学校と保護者間での確認の上、使用を許可しております。なお、実際に利用しているケースは少数であります。

【山上委員長】 高橋次長。

【高橋教育次長】 それでは、私からは3点目の、ゆうゆう学園やジュニア・リーダーズクラブの連携について、お答えをさせていただきます。

ゆうゆう学園につきましては、子どもたちに地域行事や体験学習を提供し、地域社会に目を向ける動機づけとなるように支援することを目的に、子ども対象の各種生涯学習講座を取りまとめたものとなりますが、その他の効果といたしましては、様々な講座に参加することで、子どもたちの中に町で楽しく子ども時代を過ごしたという記憶が残るといった効果がございます。

また、ジュニア・リーダーズクラブにつきましては、中学生以上の青少年で構成されるボランティア団体となりますが、青少年を対象とした体験講座等においては、ジュニアリーダーの皆さんが子どもたちの身近なお兄さん、お姉さんとして事業のお手伝いをし、正しい体験や思い出づくりに協力をしてきております。そうしたジュニアリーダーの姿に憧れて、将来は自分もジュニア・リーダーズクラブの一員となって、今度は青少年事業を支える側となってくれるだけではなく、青少年指導員や各種審議会等の委員などのほか、まちづくりの主役として活躍してくれることを期待しております。

以上でございます。

【山上委員長】 吉田副委員長。

【吉田副委員長】 それでは、再質疑とさせていただきます。

1点目の件に関してでございますが、このブランディングプロジェクトチームに参加される職員の皆様におかれましては、自分の所管業務もある中で、他所管課の施策にも目を向けることは大変だと思いますが、答弁をいただいた中で、様々な施策への取組をされることが分かりました。こういった活動が進んでいけば、町の様々な施策の味のまとめ役となっていくと思います。この活動のより一層の可視化についてお考えをお尋ねさせていただければと思っております。

2点目の質問でございます。このG P S機能を持つものを取り入れるということに関してでございますが、道路交通法に関して、先ほど質疑をさせていただきました。この件に関しましては、先ほど同僚議員が質疑をしましたので、私が踏み込むのは避けませけれども、このG P Sに関しましては、この他自治体を見ても、教育委員会であったり、また、安心・安全に対応する課、また、高齢者に関係する課と担当課が様々であったりしますので、この総括質疑にて議題とさせていただいた次第でございます。改めてでございますが、このG P S機能を施策に取り入れる考えについて、町の考えをお尋ねさせていただければと思っております。

3点目の質疑でございますが、子どもが成長に伴ってまちづくりに主体的に関わっていく、その過程でこれらの事業が利用されることは理解しました。この主権者意識の醸成に関わることは、この議会、また、ほかの所管課の皆様も取り組んでくださっているところではございますが、この寒川町全体の主権者教育としての実施している事業をこの部署を超えて、連携をしていく考えがあるかどうか、この点についてお考えをお伺いさせていただければと思います。

以上2回目の質問とします。

【山上委員長】 質疑が終わりました。それでは、順次答弁をお願いいたします。

青木企画部長。

【青木企画部長】 1点目のお尋ね、ブランディングプロジェクトチーム活動の可視化についてお答えをいたします。

寒川町ブランディングプロジェクトチームが、『「高座」のころ。』ブランドの認知度向上や、選ばれるまちの実現を目的に、組織横断的に取り組んでいることを対外的にも周知していくということは、大変意義のあることだというふうに考えております。メンバーの活動が可視化していくことで、『「高座」のころ。』に込めた穏やかさ、優しさ、温かさ、それから一步先の安心、これらを町民の皆様にお届けする具体的なイメージが持てるようにもなりますし、活動が認められることで、メンバーのモチベーションの向上にもつながるものと考えております。また、このような活動をしていることで、自分も寒川町で働きたいという、人材確保に向けた強みにもなり得るというふうに考えます。

以上のことから、プロジェクトチームの活動の可視化に向けては、前向きに検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

【山上委員長】 菊地町民部長。

【菊地町民部長】 G P S機能つき防犯ブザーの配布や助成の実施の考えはとのお尋ねにお答えいたします。

G P S機能つき防犯ブザーにつきましては、位置情報により児童の所在確認が可能となるなど、安心・安全に寄与する側面があると考えますが、一方で、近隣市町での配布実績が確認されていないことや、端末費用や月々の通信料、保守管理費など通常機器よりも高額となる点、位置情報という高度な個人情報取り扱いや、運用体制構築に関する課題等が多々あることから、現時点で直ちに導入する考えはございません。今後は先行事例の収集、端末通信運用に係るコストの試算、個人情報保護の観点からの法的検討、教育委員会との協議等を進め、調査研究を行ってまいります。

以上です。

【山上委員長】 高橋教育次長。

【高橋教育次長】 それでは、私からは3点目につきまして、町の主権者教育として実施している事業について、部署を超えた連携についてのお尋ねにお答えをさせていただきます。

現在、主権者教育として取り組んでいる事業につきましては幾つかございますが、それぞれの事業が、そこだけで完結してしまっているという現状がございます。そこで、主権者教育の連携に向けて各所管課がその連携方法について既に話し合いを始めているところがございます。具体的には、教育委員会生涯

学習課で実施をしております子ども議会、また、選挙管理委員会事務局で実施をしている模擬投票出前講座、そして、町議会のほうで実施をしていただいておりますユーストーク c a f e がございます。これらの事業につきましては、子どもたちの主権者教育として連携することができれば、より理解が深まり、知識も定着すると思われまので、その連携について検討を進めてまいりたいと考えております。また、学校教育における主権者教育の授業に、これらの実施事業を合わせることであればより効果が高まるため、主権者教育に関わる町や議会の事業と一連の流れで進めることができるよう、併せて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

【山上委員長】 吉田副委員長。

【吉田副委員長】 それでは、再々質問とさせていただきます。

1点目の件、今回この予算審査に当たりまして、この多様化する住民ニーズと、この増大する業務に対し、各課が連携することで効果上昇、また、高効率化できることがないかという視点で審査をしてまいりました。このプロジェクトチームの活動は、その核となっていくと考えておりますので、今後もこの活動に関しましては、推進をしていただければと思います。こちらの件につきまして、お答えは結構でございます。

また、2点目の件でございます。こちらもご検討いただけるということでございました。

実際にもう導入をされている他市等もあります。近隣ではないですけれども、寒川町ではブザーをもう助成をしているところではございますが、GPS機能つきのものにしてあったりとか、また、そのGPSのアプリ、アプリケーションの導入に助成をするところであったり、また、高齢の方の行方不明防止のために、ほかの課で使用しているといったところもございますので、また、ご答弁の中でご検討いただけるということでございますから、今年度予算の中ではここまでいたしますので、引き続き検討していただければと思います。この件につきましても回答は結構でございます。

3点目でございます。先ほどご回答いただきましたとおりに各課横断した連携をしていただけるということでございました。今回の本当に質問というか、テーマの中で連携というところを掲げておりました。本当に寒川町議会といたしましても、議会基本条例をつくりましたところで、主権者教育、これは大きく掲げているところでございます。

また、議会だけでやるよりも、皆さんと連携をさせていただければ、この寒川町を共につくっていただく人材をつくるための大きな一助になると思いますので、先ほどご答弁をいただきましたところで、ほぼほぼ私にとっては満額回答みたいなどころではあるんですけれども、せっかくでございますので、教育長に改めて指針をお伺いさせていただきまして、私の質疑を終わりたいと思います。

【山上委員長】 花山教育長。

【花山教育長】 それでは、主権者教育について、教育長の見解をというお尋ねですので、率直なところを語らせていただきたいと思います。

副委員長の問題意識は恐らく、この寒川で育っていった子どもたちが、寒川町に残り、寒川町のいろんな意味での部署部署に活躍の場をつくりながら、豊かなまちづくりに参加してほしいと、そういう文脈での主権者教育をおっしゃっているんじゃないのかなと思います。その関わり合いで言いますと私、

最近全小・中学校の教職員向けに発行されています学校教育だよりというのがあるんですけども、もっと先生たちに子どもたち間の関係を問うてくださいと。関係についてちょっと希薄じゃないの最近、個別最適な学びなんて言っているから、学びも育成もみんな個でやる、個でやるみたいな何か誤解がありますけど、そうじゃありません。やっぱり関係を豊かに構築しながら個も豊かになるという文脈でいかなないと子どもは成長できないんですよね。部活の前半、午前中出ましたけれども、部活も同じです。ですから、この関係って何なのって、俺たちの仲間関係って一体何なんだということを徹底的に問うていってほしい。そうするとその先に何が出てくるのかというと社会です。社会形成、社会政策という文脈が出てきます。

学級社会です。自分たちのクラスは社会ですから、どういう社会を関係づくりを高めながらつくるんですかということ、もっと先生たちは子どもたちにぶつけてくださいと。学級、学年、全校と広がっていきます、中学校になれば。豊かな社会を豊かな関係づくりの中でつくっていく、これが主権者教育です、広い意味で言うと。ですから、これは今教育次長がお答えしましたけれど、議会と連携しながら、中学校でやっていきたいんです、主権者教育ね。中学校で主権者教育を今の文脈でやっていくと、町は何なんだ、まちづくりって何なんだって絶対に行き着かざるを得ないんです。

ですから、来年度については、今私が申し述べているような大きな教育指針の線上で、シチズンシップエデュケーションと西欧では言っていますけれども、日本の主権者教育という訳がいいのかどうか。ちょっと必ずしも私は賛成しませんが、神奈川県と言うところの主権者教育の寒川版というものを追求していきたいというふうに思っております。

【山上委員長】 以上で、吉田副委員長の総括質疑を終わりたいと思います。

以上をもちまして、総括質疑を終了いたします。

ここで町長から一言お礼を申し述べたいとの申出がありましたので、許可いたしたいと思います。

木村町長。

【木村町長】 ただいま委員長よりお許しをいただきましたので、一言御礼のご挨拶を申し上げたいと思います。

委員の皆様には、5日間にわたりまして、令和8年度の各会計予算の審査をお願いしてきたところでございます。慎重なご審査をいただきました。また、幅広い視点からの貴重なご意見、ご提言もございました。厚く御礼申し上げます。

委員の皆様からいただいたご意見、ご提言を十分に考慮いたしまして、町民の方々、また、生活を第一に、安全な生活を第一に町政運営に努めてまいりたいと考えております。5日間にわたりご審査、大変ありがとうございました。お疲れさまでした。

【山上委員長】 ありがとうございます。それでは、暫時休憩いたします。

【山上委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開いたします。

総括質疑が終了いたしました。皆様のご協力をもって、ここまで進めさせていただきました。厚く御礼申し上げます。この後は、討論、採決の運びとなりますが、討論までの休憩時間はどのぐらい取ったらよろしいでしょうか。何分ぐらい、15分。

それでは、15分というお声がありました、再開を午後3時20分ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【山上委員長】 それでは、暫時休憩いたします。

再開は3時20分といたします。

【山上委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開いたします。

それでは、議案第6号 令和8年度寒川町一般会計予算、議案第7号 令和8年度寒川町国民健康保険事業特別会計予算、議案第8号 令和8年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第9号 令和8年度寒川町介護保険事業特別会計予算及び議案第10号 令和8年度寒川町下水道事業特別会計予算。

以上の5議案につきまして、これより討論、採決に入ります。

まず、討論から始めます。なお、討論につきましては、一括して討論を行うことといたします。また、採決につきましては、それぞれの議案ごとに行ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず、反対の委員の発言を許可いたします。

青木委員。

【青木委員】 議案第6号 令和8年度寒川町一般会計予算について反対の立場から討論いたします。なお、議案第7号から第10号の特別会計については、本日は省略し、本会議場においていずれも反対とする旨を申し述べます。

それでは、一般会計について反対理由、主に3点です。第1に、新幹線新駅整備基金について、不確定要素が多い中で毎年積立てを継続する明確な判断基準が示されていない点であります。第2に、ガバメントクラウド移行により、運用費が大幅に増加するにもかかわらずその効果が十分示されていない点であります。第3に、ストリートスポーツパーク整備について、多額の投資に対する人口増加や地域経済への具体的な波及効果が不透明な点であります。

以上の理由により、この一般会計については反対といたします。なお、そのほかについては、本会議場で詳しく述べたいと思います。

以上です。

【山上委員長】 次に、賛成の委員の発言を許可いたします。

佐藤委員。

【佐藤委員】 議案第6号 令和8年度寒川町一般会計予算について、この場では、討論を省略し、賛成といたします。なお、議案7号から10号までの4特別会計においては、討論を省略し、賛成といたします。

以上です。

【山上委員長】 次に、反対の委員の発言を許可いたします。ございませんか。

(「なし」の声あり)

【山上委員長】 次に、賛成の委員の発言を許可いたします。

吉田副委員長。

【吉田副委員長】 それでは、議案第6号 令和8年度寒川町一般会計予算に対して賛成の立場で討論をさせていただきます。

質疑の中で、時世を反映した適切な予算が組まれていること。また、新しいことにも、取り組む姿勢が見える予算であったと評価し、賛成をさせていただきます。この場ではこの程度にとどめ本会議場で詳しくは述べさせていただきます。なお、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号の4特別会計につきましては、討論を省略して賛成といたします。

以上です。

【山上委員長】 他に討論はございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【山上委員長】 他にないので、これにて討論を終結いたします。

これより採決に移ります。採決につきましては、それぞれの議案ごとに行ってまいりますので、よろしく願いいたします。

まず、議案第6号 令和8年度寒川町一般会計予算について賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【山上委員長】 賛成多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 令和8年度寒川町国民健康保険事業特別会計予算について賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【山上委員長】 賛成多数でございます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 令和8年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計予算について賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【山上委員長】 賛成多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 令和8年度寒川町介護保険事業特別会計予算について賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【山上委員長】 賛成多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 令和8年度寒川町下水道事業特別会計予算について賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【山上委員長】 賛成多数でございます。よって本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、当予算特別委員会に付議されました案件は全て終了いたしました。

ここでお諮りいたします。

3月25日の最終日の本会議に提出いたします審査意見書の草案作成につきまして、いかがいたしましょうか。

(「正副委員長一任」の声あり)

【山上委員長】 正副委員長に一任という声がございますので、正副委員長にお任せいただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【山上委員長】 ご異議ないようでありますので、それでは、正副委員長にお任せをさせていただきます。

委員各位には、5日間にわたりまして、熱心にご審査をいただき、また、つつがなく終了させていただきましたことに対しまして、副委員長共々心より感謝を申し上げます。

以上をもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後3時27分 閉会

寒川町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長